

令和元年9月4日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 みゆき	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長
木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長	設 楽 伸 子	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長
中 田 隆 行	企 画 創 成 課 長	高 林 雅 彦	財 政 課 長
渡 辺 優 子	税 務 課 長	那 須 清 人	市 民 生 活 課 長
土 田 理 一	建 設 管 理 課 長	斎 藤 利 浩	上 下 水 道 課 長
門 口 隆 太	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長	武 田 伸 一	商 工 推 進 課 長
猪 倉 秀 行	さ くら ぼ 観 光 課 長	後 藤 芳 和	慈 恩 寺 振 興 課 長
片 桐 勝 元	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 隆	高 齢 者 支 援 課 長
小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長	眞 木 立 子	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
原 田 真 司	病 院 事 務 長	大 沼 利 子	学 校 教 育 課 長
柏 倉 信 一	生 涯 学 習 課 長	小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員	軽 部 修 一	監 査 委 員 長

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第3回定例会
 令和元年9月4日(水) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分 一般質問

○柏倉信一議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申し出があり、議長においてこれを許可しております。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。
 通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。
 この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和元年9月4日(水)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	笑顔あふれる健康長寿社会さがえの地域包括ケアシステム構築について	(1) 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況について (2) 特別養護老人ホームの整備と入所待機者の解消について (3) 独り暮らし高齢者の介護予防と熱中症対策について (4) 介護施設で働く労働者の離職対策とさらなる処遇改善について	8番 渡 邊 賢 一	市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	世界に誇れる、日本一魅力ある観光拠点「チェリーランド再整備計画」について	(1) チェリーランド再整備の浸水対策について (2) チェリードームの撤去と新たな屋内型子ども向け施設の整備・管理運営について (3) 道の駅の機能強化とカフェ事業者等への賃貸について (4) 国際チェリーパークの利活用と観光農業振興について (5) 史跡「慈恩寺」や憩いのスポット「二の堰親水公園」とのアクセス強化について		市長
3	公共施設の冷房使用について	(1) 市役所、文化センター等の冷房使用期間について (2) 小中学校の冷房設置について	3番 鈴木 みゆき	市長 教育長
4	島地区に建設予定の温水利用型健康運動施設について	(1) 進捗状況について (2) 断層に対する安全性について (3) 土地の賃借料について (4) 施設の利用料金について (5) 設計について (6) 施設内の物販等について (7) 交通量増加に伴う道路整備について		市長
5	チェリーランドの芝生広場について	(1) 芝生広場の整備計画について (2) 芝生広場におけるグラウンドゴルフの設備について	5番 月光 裕 晶	市長
6	市民向けのガイドブックについて	ガイドブック（くらしの便利帳）の発行について		市長
7	ふるさと納税の現状について	(1) さくらんぼの充足について (2) クレーム数と内容について (3) 降ひょう被害にあった果物の取り扱いについて (4) ふるさと納税繁忙期の状況について	6番 後藤 健一郎	市長
8	園外保育ルートと通学路の安全確保について	(1) 園外保育ルートと通学路の安全確保について (2) 継続的な点検と、関係機関の情報共有について		市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) 新興住宅地周辺の道路状況について		

渡邊賢一議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、8番渡邊賢一議員。
- 渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一であります。

まず、このたびの九州北部豪雨により被災されました皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、亡くなられた方々に衷心よりお悔やみ申しあげます。

久々のトップバッターとして質問させていただきますが、初めに、寒河江まつりも近づいてきましたけれども、今夏の参議院選は食料需給と地域農業の問題、地域医療と介護の問題、家計を直撃する消費税増税問題、平和と民主主義の問題について市民の審判を受ける、極めて重要な選挙でございました。特に、数に物を言わせ議論を軽視し、何でも強引に進めてきた安倍自公政権の政権運営について、また平和憲法の改憲を許していいのかを国民に問う、極めてこれまた重要な選挙だったというふうに思います。

県全体の投票率は60.74%、本市は60.55%でありました。約4割の方が投票されなかったという、そういう選挙結果について、与党を初めとする改憲勢力が過半数を占めましたが、非改選と合わせても3分の2割れになりました。特に、本県を含め全国32の1人区では全選挙区で候補者の一本化、野党共闘を実現し、前回の11名には及ばなかったものの、10名の当選を勝ち取ることができました。ちょうどさくらんぼの収穫時期と重なったわけですがけれども、市民からは「4月の県議選も市議選も無競争だっけから、やっと今回選挙できる」とか、「今の政治おかしい。強行採決が当たり前のような政治は

許さんね」とか、「老後2,000万円必要とされる年金問題が争点隠しで先送りされたべ」とか、「日米貿易交渉による密約は国民をばかにしている。またこの不況で消費税増税、複雑過ぎる仕組みはあり得ないべ」とか、挙げればきりがありませんけれども、選挙戦を通じて市民から怒りの声をたくさんお聞きいたしました。これらの声、選挙結果を、我々政治に身を置く者の1人としてしっかりと謙虚に受けとめなければならぬというふうに思います。

特に、戦後74年を経過した今、憲法9条に自衛隊を明記する憲法改悪、この問題、ホルムズ海峡をめぐる有志連合への自衛隊派遣の問題、陸上配備型イージスシステム、いわゆるイージス・アショア配備候補地の問題が市民に大きな不安を与えております。寒河江っ子たちを再び戦場に送ることのないように、日本を戦争する国にさせないために、多くの市民の皆さんと護憲の取り組みを進めていくことを改めて決意する次第です。

それでは、早速通告順に質問させていただきますが、今回も市民から寄せられました貴重な御意見や素朴な疑問をもとにまとめさせていただきましたので、どうか誠意をもって御答弁いただきますようお願いを申しあげます。

通告番号1番、笑顔あふれる健康長寿社会さげの包括ケアシステム構築についてでございます。

(1) の高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況についてお伺いしたいと思います。

先日市報にも掲載されましたが、本市の直近の高齢化率が31.1%となって、地区別では寒河江地区、西根地区以外は軒並み30%から40%の状況だということであります。厚生労働省では、

健康寿命と平均寿命のいわゆるこの差が約10年あると打ち出しておりますけれども、2017年の本市の調査では、転倒リスク高齢者の割合が27.0%、全国平均32%よりも少ないわけですが、認知症リスク高齢者が46%、これは全国平均の44.1%よりも多いと発表されております。市立病院や河北病院、介護ケア施設でのサービスを受けられるよう、さらにこの計画を進めていく必要がありますが、第7期介護保険事業の全般の進捗状況を踏まえた課題認識について、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

具体的には、直近の調査でひとり暮らし高齢者が寒河江地区を中心に1,393人、高齢者夫婦世帯が1,707世帯、人数でいうと3,414名、寝たきり高齢者も518人となり、引き続き厳しい状況が続いております。今回出されたこの介護保険特別会計の決算では、歳出総額が43億7,633万円余りではありますが、要介護認定者に対して保健福祉、また医療・介護の総合的なサービスが受けられる体制がつくられているのか、総合的な御所見をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

渡邊議員からは、高齢者福祉計画並びに第7期の介護保険事業計画の実施状況ということでお尋ねがありました。御案内のとおり、この計画は3カ年の計画で、ことしが中間年ということになります。これは最終年になりますと、次の計画を立てるいろんな準備をしていかなければならないということになりますので、今年はいくつかの実施した事業の検証などを行っている、そういう年であろうかというふうに思います。

寒河江市の高齢者の現状については、先ほど議員のほうから直近の高齢化率あるいはひとり暮らし高齢者数などを御披露いただきましたが、この傾向は寒河江市のみならず全国的な状況というふうになっているわけでありまして、

基本的には高齢者の皆さんが住みなれた地域の中で健康で安心して生きがいを持って暮らせる、そういうまちを実現をしていくということが基本目標になっております。寒河江市の基本計画も、そういう基本理念を持って、鋭意地域包括ケアシステムの深化に向けてさまざまな事業を展開しているのは御承知のとおりでございます。

この計画の基本目標に掲げております在宅生活等を支援する医療・介護連携におきましては、村山保健所を中心に管内の病院との入退院時の調整を行うルールづくりを行うなど、連携強化を行っているところであります。

それから、認知症、大変あれも課題になっているわけでありまして、認知症の初期集中支援チームによる認知症の早期診断、対応によって重度化を防止していく取り組みを進めているところでございます。

そのほか、毎月実施をしておりますが、多職種で検討する地域ケア会議というのがありますが、ここでは気軽な居場所づくりについて、増加傾向にはあるけれども、全体的にはまだ不足しているというような地域課題なども挙げていただいて、そういう意味では非常に活発に機能しているというふうに認識をしております。

それから、介護基盤であります施設整備について、後ほど御質問もあるようでありまして、現在、南部地区に新たな1カ所の小規模多機能型居宅介護施設の建設に向けて準備が進められているというふうになっているところでございます。

今年3月末現在の要介護認定者数というのは2,223人ということになっております。これは計画時の推計値より3名程度多い、ほぼ計画どおりというふうになっているかと思いますが、認定率については17.2%と、推計値より0.1ポイント下回っているところでございます。介護保険制度の基本理念、自立支援、認知症予防、介護予防の面から総合的なサポートについて、

これは地域包括支援センターを核として進めているところでありまして、我々としてはおおむね順調に推移しているのではないかというふうに認識しているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今市長のほうからも出ました要介護認定者数、平成でいうと37年度については2,361人というふうになっておりまして、さらに百数十名がふえていくだろうと見込まれているわけでありまして、ぜひ、今順調にとありましたけれども、引き続きしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

(2)の特別養護老人ホームの整備について、今市長のほうからも南部地区の整備も若干あるようだということでお聞きしたんですが、3年前の私の同じ質問で、市長はこう述べられています。現在というのは平成28年度、2016年度は、その3施設で260床を有しているんだけど、第6次、前期の計画で78床を増床して、トータル338床へ向かっているので、来年度、このときは平成29年度、2017年度のことを指しているんだと思いますけれども、要介護4と5、当時79人の方が全員入所できる定員となるんだというふうな明るい見通しもいただいたところです。

しかしながら、その後の状況というのは、ますます対象者が増加しておりまして、入所待機者もふえており、解消には至っていないということでもあります。この特別養護老人ホームの整備について、計画の見込みと実態は当初から乖離しているのは十分承知の上なんですけれども、それを踏まえて、ぜひ介護保険でサービスが受けられる、そして経済的負担も低くて済むような、そうした施設設備をさらに進めていくことが、本市にとって大変重要なことだと思うんですけれども、これについての市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、前回の御質問の答弁内容を御披露いただきましたが、2016年の12月に御答弁申しあげた時点では、要介護4・5の方がほぼ全員入所できる定員というふうになるかというふうに申しあげました。実はそのときに、その次に申しあげているのが、今後の見通しでありますけれども、高齢化率が上昇しているので、待機者などについても増加が見込まれるというふうなところで、適正規模の施設整備というものは、やはり状況を見ながら整備を検討していく必要があるというふうに今後も考えているというふうな趣旨のことを申しあげていたというふうに思いますが、御質問にお答えをしたいと思います。特別養護老人ホームの定数については、第6期計画の338床から、平成30年4月に短期入所から長期入所への転換によって16床増床となって、現在は354床というふうになってございます。

一方、待機者の直近の調査、7月31日現在の調査でありますけれども、入所申し込みをして在宅で待機されている方のうち、要介護4及び5の方は56名というふうになってございます。当時の待機者79名よりは改善をしているということにはなりますが、なかなか待機者が、先ほど御説明したとおりの解消とまではもちろんっていない状況にあるかというふうに思います。

そういう意味で、次の計画に際してはそういう状況を十分勘案していく必要があるというふうに考えておりますし、引き続き元気な高齢者の方をふやしていくための支援、介護予防を推進しながらも、高齢化率上昇の傾向、さらには一方で介護保険料への影響なども十分考慮しながら、各事業所のほうからの聞き取り、あるいは高齢者のニーズなどを踏まえて適正な施設整備を検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

なお、今計画では、特別養護老人ホーム長生園さんが同じ敷地内に改築中でありまして、改築

が終了した後に9床の増床がありますので、合計で363床というふうになる見込みでございます。以上であります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今詳しい数字もお聞きしたところですが、ぜひこの施設整備をさらに進めていただきたいし、なかなかこう、前にお聞きした数字よりは在宅で4と5の方は56名と少なくはなっているわけですが、特に5の方はもうずっと寝たきりで、全介助ということになりますので、そこはひとつ最優先に入れていただけるような、そうしたことに向けて計画を立てていただきたいし、さらに国の介護保険制度、消費税増税分があって、もっと保険料が下がるのかなと見込んでいましたけれども、最近の新聞の論調を見ますと、逆に介護保険料がふえるんじゃないかという、そうしたまた厳しい記事も目につくわけでありまして、私どももさらにこの問題について引き続き市長にも多方面に向けて取り組んでいかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いします。

続いて、(3)の高齢者の介護予防推進、これと熱中症対策についてでございます。

現在運営されているふれあい元気サロンというのは、市内44団体の皆さんが活動されております。地域づくりによる介護予防事業についても23団体ということでありました。大変皆さんで支援していただいているんだなということで、本当に敬意を表する次第です。

社会福祉協議会によるこのひとり暮らしの高齢者の集いは、年2回ということでありまして、これもいろいろとひとり暮らしの先輩のところを訪問しますと、何とか渡邊さん、毎月してもらわねべかとか、四季を通じて回数ふやしてもらえないんだべかというふうな要望がございます。特に、日帰り旅行なんかは本当に楽しみにしているんだというふうなことで、そのためにぜひ社会福祉協議会のバス、今本当に1台だ

かそこらなんですけれども、もっとふやせないのかということで要望がありましたので、まずもってお伝え申しあげたいと思います。

さて、質問なんですけれども、高齢者在宅福祉事業というので、今年度の決算では事業費が77万8,000円、前年度です、前年度決算では77万8,791円ということで、非常に少ないわけですが、元気高齢者づくりポイント制度なんていうのが取り組まれているわけですが、登録者531人に対し、このポイント交換申請者が何と88人ということで、これはちょっと見た限り、このハードルが高いんじゃないかとか、もう少し広く薄く行き届くようにきめ細やかにしていただいて、決算額22万4,441円となっておりますけれども、まだまだ不十分ではないのかというふうに私自身も思っております。これについての御見解をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 高齢者在宅福祉事業のメニューの中で、元気高齢者づくりポイント制度推進事業というのがあるわけですが、これは高齢者の方がボランティア活動や介護予防教室に参加することで、介護予防につながる高齢者の健康づくり、生きがいづくりと社会参加を図っていくという事業でございます。具体的には、高齢者の方が市内の社会福祉施設などでボランティア活動を実施した場合、1時間当たり2ポイントもらえると、こうなるわけがあります。また、市が実施する介護予防教室に高齢者の方が参加すると1ポイントもらえる、こういうふうになるんですね。そのポイントをためて商品券と交換できるというような事業、制度になっているところではありますが、実際ボランティア活動を実施できる施設、場所というのは、市内の特別養護老人ホームやグループホームなどの26カ所ということですので、まだまだ不十分なのかなというふうに思っています。

今後、ボランティア活動に取り組んでいただけるような場所をふやす工夫をしていきたいというふうに思いますし、また福祉施設だけでなく、いろんなボランティア活動している高齢者の方っていらっしゃるわけですね。例えば、ツール・ド・さくらんぼとかさくらんぼマラソンとかさくらんぼウォークとかというのでも、年配の方でもボランティア活動をしていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるので、これはまだこれから検討しますけれども、そういうポイントを還元できるような対象をふやしていくことによって、高齢者の方がいろんな活動を展開して介護予防につながるような、そういう取り組みの環境整備をしていく必要があるというふうに考えているところでありますので、積極的にこの事業は広めていきたいというふうに思います。

また、社会福祉協議会によるひとり暮らし高齢者の集いのお話がありましたが、ニーズなどを十分把握しながら、社会福祉協議会と協議してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 前向きな御答弁をいただきましたけれども、ぜひここは大変重要なところですので、市長の力で前に進めるように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

さて、昨日の山形新聞社会面には、こう掲載されていまして。災害級の暑さ、県内のことし熱中症で救急搬送された方は過去最多の638人、亡くなった方は残念ながら3人ということでありました。私の近所でも、熱中症と思われる孤独死が発生いたしまして、先月6日に亡くなったと見られ、5日程度経過した11日に発見されたそうです。ひとり暮らしの高齢者の熱中症対策について、ぜひちょっと要望も含めて御質問したいと思うんですけれども、エアコンのない住宅の把握ができていますのかどうか、また、防災情報で山形地方気象台が発表する最高気温が

35度以上の猛暑が予測される場合は、もう高齢者の方々が大変だというふうなことで、一時的な臨時避難所として、例えば夏休み中の学校の一室とか空き教室とか、あるいは公民館、集会所などで避難していただいて、朝お送りして夕方家族の方が、家族というか知り合いの方とか町内会の方が連れて帰ってこれるような、そういう温かいケアも、ケアというか支援も必要だというふうに思うのですが、これについて検討していただきたいと思うのですが、これについての御見解をお聞きします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま渡邊議員からお話がありました。熱中症と見られる症状でひとり暮らしの高齢者の方が孤独死されたということで、そしてまた死後5日程度経過して発見されたというようなことであります。亡くなられた方及び御親族の方々にはお悔やみを申しあげる次第でございます。

寒河江市におきましては、ひとり暮らし高齢者の見守りのサービスというのを従来やっているわけでありまして。週3回のふれあい配食サービス、それから週2回の乳酸飲料を配達する安心訪問サービス、それから緊急通報装置の貸与などを行っているところでありますし、また民生委員・児童委員や社会福祉協議会の地域福祉推進員の方から見守りを行っていただいている状況であります。そういった中でこのようなことが生じてしまったことは大変残念であり、私としても無念でございます。

今後このようなことがないように、特にひとり暮らし高齢者の皆さんの見守りサービスの普及拡大について、民生児童委員の皆さんなどもさらに連携を密にして体制の強化を図っていかねばならないというふうに考えているところでございます。

お尋ねの熱中症対策に係るひとり暮らし高齢者宅でのエアコンの設置状況でございますけれ

ども、普及率は上昇しているというふうには思われますけれども、状況調査は実施しておりませんので、その設置状況把握には至っていないというのが現状でございます。

また、御提案をいただいた猛暑時の避難場所の設置などについては、最寄りの場所、最寄りの体育館とか公民館とかということになるわけでありましょうから、そこは民生委員・児童委員の協議会あるいは町会長連合会などとも十分お話をさせていただいて、やり方などについて研究していきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 せっかくエアコンがついている部屋にいてもスイッチをつけないとか、扇風機でいいなんていう、私の親も含めて、そういう方が多くいらっしゃるわけなんですけれども、いや、エアコンつけて過ごしてくださいというふうなことで私も申しあげるんですけれども、ぜひその辺も我慢しないで、電気料もかかるわけなんですけれども、そういったことも普及していただきたいし、ぜひ、その研究していただくというふうな御答弁でしたけれども、この暑さはまた来年も引き続くであろうという長期見通しもありますので、その辺もぜひ考えていただいて、一時的な臨時避難所対策等についても御検討いただきたいと思っております。

続いて、(4)の介護施設で働く労働者の離職対策、さらなる処遇改善についてでございます。

この質問も前回は行っておりますけれども、市長からはなかなかちょっと厳しい御答弁がありました。その後の市内の介護職場の実態把握はどのようにされているのでしょうか。現場では、若者の離職に歯どめがかからないということで叫ばれております。私の母が入所した、本市ではないんですけれども、隣の大江町のらふらんす大江の職員の方も悲鳴を上げているわけであ

ります。

あと、特にこの訪問介護の事業所が次々とそのサービスをやめたりしております、厚生労働省では若干の役職加算など進めていても、抜本的な改善、全体の底上げには至っていないと言われております。

ぜひ、市長からは本市独自の支援策、例えばですけれども、さくらんぼの時期に労働者確保のためにさくらんぼボーナス、今回いろんな形でもうその対象者に発送されたということで、非常に好評なわけなんですけれども、労働力の確保、そして介護職場の支援策ということで、ここもぜひそういったことも参考にしながら進めていけないかというふうに思うのですが、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 介護施設で働いている労働者の皆さんの離職対策ということで御質問をいただきましたが、今の社会状況、介護の現場のみならず、どの職種においても人材不足というのが大変顕著になっている状況かというふうに思います。そういった中で、高い志を持って介護に携わっておられる皆さんには、心から敬意を表したいというふうに思っているところであります。

介護職の皆さんの処遇改善については、これは県を通じて国に対し介護人材の確保対策の中で要望しているわけでありまして、御案内のとおりであります。徐々にではあります、給与面での改善などもされているわけでありまして、まだまだということでありましょうから、引き続きこれも国に対して強く働きかけを行っていききたいというふうに思います。

渡邊議員からは、国や県の対策だけでなく、市独自の対策をどうかという御提案であります。御案内のとおり、寒河江市においては各事業所で、市内の事業所で組織している介護関係事業所連絡会というのがあるわけでありまして、そ

の組織では各サービス事業者間、あるいは多職種間での交流会、事例発表会、研修会などを自主的に実施をさせていただいております。市としては、その活動に対して支援をしているところでもあります。そういった活動では、もちろん事業所の域を超えた交流をされているわけですので、介護施設職員としての資質、モチベーションなども高まっている、向上が図られているというふうにもお聞きをしております。

また、職場における課題解決などについても話し合われているというふう聞いておりますので、市としてもこういう連絡会などを通じて、離職対策に関して介護に携わっている方が今何を必要としておられるのかということをお聞きをしながら研究を重ねて、さらに支援を充実をしていくということに努めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ここは、また大きな課題だと思います。例えばですけれども、施設で行う夏祭りなどの支援とか、この職員研修の際の補助とか、まだまだ独自でできないかというふうに思いますので、ぜひここも引き続き研究なさっていただいて、早くここは手だてをしていただいて、人材確保を進めていただくように強く申しあげたいと思います。

さて、次の課題に入ります。通告番号2番、世界に誇れる日本一魅力のある観光拠点チェリーランドの再整備計画についてでございます。「待望の」とつけてもいいと思うんですけれども、(1)チェリーランドの再整備計画の浸水対策について御質問させていただきます。

今月20日に全戸配布される予定だそうですが、本市の浸水ハザードマップ改訂版では、今回新たに寒河江川、あと沼川の氾濫による浸水想定区域が示されました。それによりますと、白岩、高松、醍醐地区のそれぞれ一部、あと三泉地区のほぼ全域と西根地区の半分以上が被害

を受ける可能性があるということで、これを見たとき私も非常に驚きました。チェリーランドとその周辺を見てみますと、敷地内はおおむね0.5メートル未満というふうにはなっていますけれども、九州北部豪雨とか、きのうの岡山とか横浜もですか、記録的短時間大雨警報とかそういう、もう最近は乱発ですね、この警報の乱発。いざというときどうなるか、これは自然の力ですので、本当に予測できません。想定外の被害も起きることを教訓としながら、防災減災の観点から、浸水対策、観光客の安全対策をどのようにお考えなのか、御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま渡邊議員からお話ありましたハザードマップ、間もなく市民の皆様配布を予定しているところであります。このハザードマップについては、山形県が管理する河川の洪水、浸水想定区域の見直しによるものでございまして、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さなどをお知らせをして、いざというときには速やかに避難していただくという目的で策定をして配布をさせていただく予定になっております。

チェリーランドについては、先ほどありましたが0.5メートル未満、50センチ未満の浸水区域というふうに想定をされているわけでありまして、他の浸水想定区域と同様に浸水などのおそれがあるということになった場合には、国県など関係機関と情報を密にして速やかに避難していただくための措置をとるというふうに考えているところでございます。

チェリーランド自体は、敷地面積が広いわけで、さまざまな施設が設置されておりますので、緊急時の対応マニュアルについては見直しをしていきたいと、再整備にあわせて見直しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 チェリーランドは、もう隣が寒河江川ということで、あの図面よく見ると、周りも3メートル、5メートルとか、あるいは河川公園のところはもう完全に黒くなっているわけでありまして、こういったところもぜひ、マニュアルの見直しということありましたけれども、観光客への安全・安心のために手だてをまた進めていただきたいと思いますというのですけれども。

続いて、(2)のチェリードームの撤去、新たな屋内子供向け施設の整備・管理運営も関連しますので、こちらについてもお尋ねをしたいと思います。

現在の総合子どもセンターについて、ゆめは一と寒河江、年間利用者が5万人弱というふうなことでありますけれども、近隣の類似施設では、天童にできましたげんキッズ、約30万人と、市外の利用客が7割とお聞きしました。その隣、東根のタントクルセンターけやきホール、これは13万人で市外が6割とお聞きしております。私もかなり前にはなりますけれども、子供を連れて当時やまぎんホール、県民会館の隣にできたときに遊ばせて、非常に雨のときなんかはよかったなというふうに記憶しているところです。

質問です。計画では、新たな屋内型子供向け施設の整備について出されているわけですが、その前にこのチェリードームの撤去というふうなことであります。遠くからでもはっきりわかる円錐形のとんがり帽子でありまして、まさにチェリーランドのシンボルタワーでございます。これを撤去する費用を考えると、RCの鉄筋コンクリートの基礎とか、ドームの躯体鉄骨、こういったものを再利用してまた生まれ変わることができないものかというふうに思います。さらには、広大な敷地もありますから、太陽光発電パネルの設置とか、LEDを使ったネオンサイン、例えばさくらんぼのモニュメント、さらには市内の子供たちが描いた絵などを

それに映し出したりできるんじゃないかというふうに思うのですけれども、こういったことに対して市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回のチェリーランド再整備計画案におきましては、大変劣化が激しいチェリードームについて撤去を予定しているわけがあります。現在、パブリックコメントを実施中でありまして、そういった御意見なども踏まえて、どのような施設を整備するか最終的に取りまとめていきたいというふうに考えておりますが、いずれにしてもチェリードーム、これまでチェリーランドあるいは寒河江のシンボルタワー的な役割を果たしましたので、そういったシンボルタワー的なものはやはり引き続き残していきたいというふうに考えているところであります。

御質問の鉄骨等の再利用、附帯施設などについては、設計作業の中で検討していくというふうになりますけれども、先ほど申しあげましたとおり、新たな施設についても大変シンボルにふさわしいような施設、あるいは夢のあるようなものを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 この施設については、私は今までもコスト重視とか、もっとこうしたほうがいと市長に御提言してきたわけですが、これについては私は逆でございます。もっと人も予算も惜しみなく未来に投資していただけないかというふうに思っております。

特に、この管理運営についてであります。今回の施設の新設については、市内外の子供や子育て家族について非常に期待されているわけですが、ぜひ、民間頼りの公設民営という形ではなくて、市が責任を持って直営とすべきでないかというふうに思うのでございます。万一民間が撤退したら、将来にわたって負の遺産になる

ことは明々白々でありまして、他の自治体において、例えば私も行きましたけれども、夕張市のめろん城などは有名ですけれども、そういった負の遺産だけが残されるということは、やっぱりあってはならないというふうに思うので、ぜひこうしたことについての御見解をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的な整備内容については決まっていないわけでありましてけれども、他の施設と同様に、市の施設として整備をするということになりますから、当然市が責任を持つということになるわけでありまして。

ただ、再整備に伴う施設の管理運営については、施設の目的あるいは業務の内容などによって指定管理あるいは業務委託などというのがいろいろ考えられるわけでありましてけれども、我々としては、今後専門家の意見などもお聞きをしながら、あとは利用者の皆さんの御意見などもお聞きをし、そして御指摘のような他の自治体の類似施設の状況なども参考にしながら、それは決めていかなければならないというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、子育ての支援施設というものもありますけれども、複合施設にしてさまざまな観点からいろんな方が利用できるように、例えば動物愛護の皆さんとか、あるいはおひとりさまの方でも楽しめるんだというふうなことであると、もっとも市内外からお客様が来られるんじゃないかなというふうにも思うのでございます。

最上川ふるさと公園のほうも、ファンタジーランド、屋外施設があるわけですがけれども、市内中心地から見れば北がチェリーランド、南がそのファンタジーランドというふうなことで、どうしてもこの位置関係からすると、中心市街地、JR駅前というのがどうなのかなというふ

うな市民の声も正直ございます。しかしながら、やっぱり中心市街地をもっと潤すためにも、さまざまな仕掛け、アイデア、そのため中途半端な予算でなくてという、先ほど申しあげましたけれども、重点的にここに投じていただいて、可能な限り未来への礎となりますように、魅力あるものにしていただくようにここは申しあげたいというふうに思います。

続いて、(3)の道の駅寒河江の機能強化、カフェ事業者等への賃貸についてお伺いします。

現在あるさくらんぼ会館については、この計画では機能強化に向けてさまざまなあり方を提示されているわけですがけれども、これまた民間企業頼りの公設民営ということではなくて、例えばですがけれども、県庁や西村山地域振興局のサテライトオフィスなどという形で、観光部門のオフィスを誘致したり、さらにはさくらんぼ観光課や慈恩寺振興課、4町の観光所管課や観光協会などにも呼びかけて、ぜひこの寒河江西村山地域の、村山地域の広域観光拠点というふうな位置づけになりますように位置づけを考えてはいかかと思うんですけれども、御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、さくらんぼ会館は、御案内のとおりJAさがえ西村山、それから市の観光物産協会、そして株式会社チェリーランドさがえ施設管理課が事務所を設置して業務を行っているわけでありましてけれども、再整備計画案においては、市の観光物産協会をチェリーランドさがえ1階に移転して、総合観光案内所として整備をするということ考えているところであります。

さくらんぼ会館については、皆さん御案内のとおり目玉はアイス販売というのが一つの大きな目玉、特徴になっておりますから、その集客力のあるアイス販売の充実、それから物販エリアの拡大などについて検討していくということ

になろうかというふうに思いますし、またいろんな展示のサロン、コーナーがありますよね。あれも市民の皆さんから大変好評をいただいているので、あの場所をどういうふうに確保するかなどというのも考えていかなきゃならないというふうに思っています。

いずれにしても、さくらんぼ会館の来館者をさらに拡大をしていく、そして情報発信の強化を図っていききたいというふうに思います。御提案ありましたサテライトオフィスなどについても、このさくらんぼ会館をどういう機能を持たせて再整備をしていくかという中で検討させていただければなというふうに思います。

西村山の中では、全市町に道の駅が設置をされております。これまでもスタンプラリーなど各道の駅を周遊していく取り組みなどをさせていただいておりますので、今後さらに連携を強化して、地域全体の観光振興にとって大変重要な施設に整備ができればというふうに考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 計画では、先ほど市長からありましたけれども、大好評のアイス、ジェラートなどについて、カフェ事業者についても貸借をしていくんだと、賃貸借していくんだというふうなことでありました。ぜひ、国土交通省の補助事業などもメニューあるそうですから、そういったものを活用していただいて、ぜひカフェ事業については地元の業者に運営が、JAさんなど含めて、これまで以上に頑張っていたような進め方をお願いしたいなというふうに思います。

時間がありませんので、続いて（４）の国際チェリーパークの利活用と観光農業の振興についてお尋ねしたいと思います。

国際チェリーパーク、日本、ヨーロッパ、アメリカ、カナダ、中国など世界のさくらんぼ107種類、そして四季を通して本市でとれる果

樹、梅、リンゴ、ブドウ、カリン、桃、ラ・フランス、日本梨、ブルーベリーなどパーク内には植栽されているわけです。紅秀峰の里ということでもありますけれども、残念ながら樹木は1本しかございません。しかしながら、この樹木は本市の宝でありまして、計画では一部伐採というふうなことがありますけれども、ぜひ可能な限り活用していただきたいなと思います。

さらには、前にも御提言しましたけれども、雨よけハウスを設置して、外国人観光客向けに、チェリーピッキングというんですね、さくらんぼ狩りをさせたり、あるいはアウトドアのキャンプ場を含めてこのユニバーサルワールド、外国語で表示して、ぜひ教育上、英語学習教材などにもしていただきたいし、外国人旅行者に発信できる口コミサイト、トリップアドバイザーなどというのがありまして、何十億の外国人が注目するわけですから、世界に情報発信できる観光農業の貴重な資源になるかと思えます。こうした点についての御見解をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国際チェリーパークについては、その再整備計画ではアクティビティーエリアということで、さくらんぼを初めとする市内で栽培している果樹などを見て、触れて、食べる体験やアクティビティーを楽しむエリアとしていくことにしております。

現在の国際チェリーパークエリアについては、さくらんぼシーズン以外はなかなか散策する人も少なく、通年での来場者の確保というのは課題になっているわけでもありますので、そういう意味でエリアを見直してキャンプ場などの整備について検討していくということで御提案をさせていただいているところであります。

現在植栽されております樹木については、専門家の御意見なども十分お聞きをしながら、今後保存などについて協議していくということに

なりますが、御提案のように外国人観光客なども含めて、より多くの方に訪れていただけるよう、さらに魅力あるエリアにしていきたいというふうに考えております。

御提案ありましたさくらんぼ狩りなどについては、維持管理あるいは通年利用、さらには周辺の農園などへの影響なども十分勘案しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ食べ比べをしていただいて、ブラックチェリーと日本のさくらんぼの違いというのもしっかりそこで体験していただくのも一つの手だというふうに思うのでございます。よろしくをお願いします。

さて、最後の質問になりますけれども、悠久の歴史を育む史跡慈恩寺や、市民や観光客の憩いのスポット、二の堰親水公園とチェリーランドとの連携強化についてでございます。

ここで質問ですけれども、キャンプ場に適しているのはやっぱり静かで憩いの場である、いこいの森というのがありますけれども、近隣では二の堰親水公園ではないかというふうな声もでございます。国際チェリーパークは、112号線の車の騒音の問題、あるいはカラスなどの有害鳥獣の問題などもあると思います。ぜひオートキャンプ場についてはキャビン、ウッドデッキなどを併設して、冬も快適なアウトドアのアクティビティを提供していただきたいというふうな声が多くございます。

観光客の子供や高齢者のために、また国道の横断の問題ですね、ここは何とか目立つようにしていただきたいし、横断歩道や信号機が無理なら、ぜひ横断者あり注意などの看板も立てていただいて、交通安全の喚起が不可欠だと言われております。

あと、もう一つがこの二の堰親水公園、慈恩寺までの移手段をどうやっていくか。今ある

サイクル、有料、200円とか低額ではありますけれども、ぜひ無料サイクルとか、通年にわたってタクシークーポンによる補助、今さくらんぼの時期だけですけれども、あと土曜、日曜、休日の、今走っている循環バスの北ルートを、JR寒河江駅をスタートして二の堰遊歩道、親水公園、チェリーランド、あと寒河江川河川道路、そしてゴールがこの慈恩寺ということで、往復したりしながら、観光で周遊できるような仕掛けをここに投じてはいかかというふうに思います。これについて御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 1つは、チェリーランド周辺の二の堰親水公園などとの往來の交通安全、安全対策については、やっぱり十分配慮していかなければならないというふうに思いますので、これは検討させていただきたいというふうに思います。

また、慈恩寺それから二の堰親水公園などの観光スポットを周遊する2次交通については、大変これは重要な問題、課題であります。これまでいろいろ取り組みをさせていただきましたが、引き続き事業者の皆さんなどとも十分協議をしながら、多くの皆さんに安心して来ていただく、便利に回っていただくような仕掛けを検討していきたいというふうに思います。チェリーランドを核にして、周辺の慈恩寺、二の堰、それから平塩あたりでもいいですけれども、そういう寒河江市内の観光地を周遊できるようなシステムを構築できればというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

時間ありませんので、終わりになりますけれども、来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、戦後75年の大きな節目の

年でもございます。県の戦没者慰霊祭が本市を会場にことし開催される予定だと伺っておりますけれども、改めて戦争の悲惨さ、平和のとうとさを後世に引き継いでいかなければならないというふうに思います。

ちょうど昨日、さくらんぼ大学大学院の授業がありまして、私も皆さんとともに慈恩寺及び3つの結界ですね、箕輪、八楯、田沢、そこに足を運んで手を合わせて感謝をし、そして祈りをささげてまいりました。1984年、昭和でいうと59年7月2日に制定の寒河江平和都市宣言を朗読して終わりたいと思います。

「みどり豊かなふるさと寒河江を核の黒い雨で汚してはならない。市民のしあわせなくらしと永久の平和を守るためにすべてのひとびととともに非核三原則を堅持し核兵器の廃絶を求め全市民のかたい誓いとして平和都市を宣言する。」

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

鈴木みゆき議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号3番、4番について、3番鈴木みゆき議員。
- 鈴木みゆき議員 本日、初めて一般質問をさせていただきます鈴木みゆきです。よろしくお願い申し上げます。

ことし市議会議員に当選させていただき、まず初めに心構えとして自覚しましたことがあります。それは、市議会とは市政の方針や予算を決定する議決機関であり、一方、市長は市議会で決定された方針に従って現実に市政を実現していく執行機関です。議決機関と執行機関は相互に独立して、自主的に権限を行使していますが、両者の関係はよく車の両輪に例えられ、対等な立場で均衡をとり合いながら、よりよいまちづくりに努めていくというものです。それら

のことを踏まえ、議員として政治理念を持ち、寒河江市のさらなる発展のため活動していきたいと考えております。

佐藤洋樹寒河江市長におかれましては、2008年の市長選挙で就任以来、3期目11年の間、寒河江市の安定した市政運営をなさっておりますことに心から敬意を表します。今後とも、市民の皆様、寒河江市のために車の両輪となれるよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに通告番号3番、公共施設の冷房使用について伺います。

(1) 市役所と市民文化センター等における冷房の使用期間についてお聞きします。

近年では、世界的な異常気象が相次ぎ、日本でも山形でも去年は豪雨災害などがありました。きのうの新聞に載っておりましたが、県内でことし熱中症による救急搬送者数が昨年を上回り、過去最多の683人に上ったとありました。ことしは、梅雨が明けたと同時に高温が続き、7月29日から8月4日までの1週間に、総務省消防庁が発表した熱中症に関する速報値によると、全国で1万8,347人が救急搬送されました。まだ御記憶に新しいと思います。

そのような異常気象の中、令和元年という新しい年号に切りかわり、初夏の陽気に向かう5月下旬、気温が連日高い日が続きました。5月23日から27日まで30度を超え、高温が続き、各地とも平年を4～9度上回り、6月下旬から8月上旬並みの暑さでありました。5月26日時点で、各地区31～33度を記録し、県内各地で熱中症の疑いで5人が救急搬送されたのです。北海道と宮城県で計2人が死亡、全国で575人が救急搬送されました。

27日月曜日は、寒河江市でも35度を記録しております。当然、寒河江市役所では冷房を入れているものと思いましたが、冷房の使用開始がまだとのこと、おつけになっていなかった。1階にあります自動販売機の冷たい飲み物は全

て完売、市民文化センターでは冷房開始が7月15日からと張り紙がありました。規則で決まっていることと思いますが、突発的な高温に対し、職員の皆様や市民の皆様が熱中症などならないように冷房をつけること、臨機応変に必要ではないかと思えます。まず、市役所について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市役所庁舎の冷房についての質問を鈴木みゆき議員からいただきましたが、市役所の庁舎の冷房については、御案内かどうか、ボイラーによってつくられた冷水が循環するシステムということに今現在なっております。これは、職員が直接できなくて、業者の方に委託をして行っているところでもあります。その業務委託契約の中で、冷房の開始時期は7月初めから9月半ばまでと決めているところでもあります。

冷房を使用する際には、ボイラーの設定を、ボイラーは暖房と冷房兼用ですので、暖房を冷房に切りかえるという必要があります。その切りかえについても業者の方が行っていておられますので、例年6月初旬に実施をしているところでもあります。そういう意味で、現在の市役所の冷暖房設備では臨機応変な冷房の稼働というのは大変難しい状況になっております。

また、一方でこの冷暖房の機器については大変老朽化しておりますので、今年度より3カ年かけて計画的にこのボイラーによる冷暖房でなくてエアコンでの冷暖房というふうに切りかえを予定をしているところでもあります。そういう意味では、このエアコンが整備になった段階では、御指摘のような事態が避けられていくというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 建物が古く、業者に委託して冷房をつけていたため、契約期間にならないとつけられない。時期を早めることができなかったとのことですね。ただし、今後は各部屋にエ

アコンを入れていく御予定ということで、安心いたしました。

1階と2階は涼しいですが、3階と4階はとても暑い。市民の生活を守るために働いている職員の皆様が、あのような暑い中で仕事をしていては集中ができなくなり、ミスも発生してしまうのではないかと思いました。体に与えるストレスも大きいと思えます。今後は、快適な職場環境を年間通して整えていただくことが当然であると思えますので、よろしく願いいたします。

次に、文化センターについて伺います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 文化センター等の冷房使用につきまして御説明を申しあげたいというふうに思います。

文化センター、それから各地区公民館等の冷房期間につきましては、寒河江市公民館に関する条例の規定がございまして、7月15日から8月31日までというふうになっており、この期間の会議室あるいは研修室等の使用につきましては、基本使用料に冷房使用に係る季節加算額を加えた料金を頂戴しているところでございます。

このようなことから、議員御指摘のとおり、事前に張り紙をさせていただきまして、冷房使用開始日につきましては利用者の皆様に周知させていただいているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、ことしは5月下旬にも30度を超えた日が続きまして、また近年冷房使用開始日の7月15日より前にも暑い日が多くございました。文化センターは、小さいお子さんから高齢者の皆様まで幅広い年代の皆様に利用されている施設でございますので、利用者の皆様の熱中症対策として、これまでも冷房使用期間の前後におきましても、当日の気温あるいは湿度等の状況に応じまして、必要と判断した場合は季節加算額を頂戴しない形で冷房を稼働してきた経緯がございます。教育委員会と

しましても、今後とも利用者の皆様が安全で安心な、そして快適に施設を利用していただけるように、適切に判断しながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 臨機応変に対応していただいていたということで、7月15日から8月31日まで冷房使用期間ですが、やはり無料にするか有料にするか、期間外は非常に判断の困ったときもおありだろうなと思います。ただ、今後7月15日からという日付に対してちょっと遅いかなというふうな印象を持ちます。もし、異常気象による高温が毎年早くからあるようでしたら、条例改正または対応期間を見直すことも考えていかなくはならないかもしれません。

続きまして、(2)小学校、中学校の特別教室における冷房設置について伺います。

全国の普通教室における冷房設置はふえてきておりますが、寒河江市も既に普通教室と特別支援教室には設置されたとのことですが、美術室や家庭科室などの特別教室までは設置できていない。これは、さらに多額な費用がかかるのと、建物の中で老朽化した部分、例えばトイレなど修理の優先順位があるので、なかなか踏み込めないとのことですね。すぐに設置は難しいと思いますが、ここ数年のうち、優先順位の中にぜひ特別教室への冷房設置を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 小中学校の教室の冷房設備についてでございますけれども、昨年の夏は大変な猛暑でございまして、教室内の温度が30度を超える日もありまして、非常に厳しい環境となつて、保護者の皆様あるいは学校側からも早急なエアコン整備の要望が寄せられました。

市といたしましても、子供たちの安全を守つて快適な学習環境の整備が急務だというふうに

判断をさせていただいて、昨年の11月、政令で決定されました国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金というふうな補助制度の施行を待つことなく、それ以前から準備を進めまして、昨年の市議会9月定例会において、今年度夏の稼働に間に合うように設計及び工事に向けた補正予算を計上したところでございます。

このため、他の自治体よりも先に事業に着手いたしまして、空調設備工事等に係る需要が集中する前に発注することができました。そのことによって、工事のおくれもなく予定どおり完成し、中学校におきましてはことし5月下旬、小学校におきましては6月中旬より稼働を開始しているところでございます。

今回の事業では、児童生徒が毎日生活をするということで、13小中学校全ての普通教室及び特別支援教室のうちに、既に中学校の3学年の教室には冷房が設置済みでございましたので、それを除く未設置の138カ所への導入を優先して、それらにランチルームあるいは多目的スペースなども含めて、32カ所も含めて合計で170カ所に新たにエアコンを整備したところであります。

事業費総額は約4億6,800万円で、この事業により小中学校のエアコン設置率につきましては、昨年度未設置の段階では24.8%でございましたので、今回の設置により80.0%というふうなことで、設置率は大きく向上したところでございます。

しかしながら、議員から御指摘がございましたように、理科室あるいは図工室などの特別教室につきましては、64カ所がまだ設置されていないというふうな状況にございますので、ことしの夏のように暑さが厳しい場合は、エアコンのある教室に授業の場所を変えまして授業を行っているというふうな対応をしているところでございます。特別教室へのエアコン導入につきましては、学校からも早急な整備につきまして

要望が出されてございますので、使用頻度の高い教室を優先して導入していくなど、学校と話し合いを行いながら整備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前11時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 エアコンのついて涼しい普通教室で特別教室の勉強をしたり、お話を伺いますと電気料金の関係でエアコンのつけ方を先生方に御指導なさっていたり、とても工夫なさっておられますね。普通教室へのエアコン設置も迅速に手配なさっていたとのことで、寒河江市の対応の早さがすぐれていると思います。特別教室への設置は、すぐには難しいと思いますが、ここ数年のうち優先順位の中に入れ、子供たちの学習しやすい環境を整備していくこととして確実に前に進めていきたい事業ですので、よろしく願いいたします。

続きまして、通告番号4番、島地区に建設予定の温水利用型健康運動施設についてお尋ねをいたします。住民の方から質問があったため、確認のため伺います。

(1) 初めに、進捗状況についてです。昨年度は移転先を決定し、事業手法及び施設の内容について検討し、平成31年度は用地買収及び実施計画、敷地造成工事を実施、次年度に建設工事を実施していくとありました。今現在の進捗状況を伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この島地区に建設予定の施設でありますけれども、御案内のとおり現在の市民浴場については、活断層に近接をしていること、それから老朽化していることなどから、移転新

築をするという計画を立てたところであります。そして、昨年3月に移転新築先の候補地の選定を行って、最上川ふるさと総合公園のコミュニティー広場を第1候補として選んだところであります。昨年の5月に地元の島地区の皆さん、それから市議会のほうにも御説明を行ったところでございます。

もちろん、この第1候補であります最上川ふるさと総合公園は県の都市公園でございまして、現在その建設について県と協議を重ねているところであります。どういう状況になっているのかということをお話し申しあげますと、公園を管理する都市公園法及び都市公園法施行令の中では、公園内に設けることができる施設というのは明記をされております。その建てることのできる施設の中に、公衆浴場という項目はないのであります。ですから、基本的には今の状況では公衆浴場を建てることのできないというふうになるわけではありますが、我々としては県の条例に追加をしてもらえないかなどということも申しあげておたつたわけではありますが、なかなか県のほうでは公衆浴場を追加する積極的な理由が見つからないなどということが話がありまして、現在の状況では公衆浴場を、市民浴場そのまま移設するという内容は認められない、難しい状況になっておりました。

我々もそこで引き下がるわけにはいきませんので、いろいろ交渉を重ねてきたわけでありまして、逆に都市公園法の中に設けることのできる施設の中に、温水利用型健康運動施設という施設であれば都市公園の中に設けることのできる施設というふうになっているわけがあります。そういったことを踏まえて、これまでの市民浴場の入浴機能をさらに充実、発展をさせて、健康運動機能を備えた利用者の健康増進と交流の場を提供することを目的とした施設で、都市公園としての機能充実も図れるような施設を整備していくということになれば、十分認め

られるというふうに我々も認識をしたところ
ありますので、現在県とそのような方向で検討
を進めているところでございます。そういった
意味で、若干予定した計画よりもおくれぎみで
はありますけれども、今後県との合意形成を図
った上で前に進めるのではないかとというふう
に認識しているところでございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 おとし建設予定地として3
パターン候補が挙げられ、その中から選ばれた
のが県所有の公園、最上川ふるさと総合公園で
ある。最上川ふるさと総合公園は、毎年雪フェ
スティバルや四季折々のイベントなどでにぎわ
う親しみのある公園です。高瀬山をまたいで最
上川下流方向に公園は続いており、三角形に近
い形をしています。ここの土地に関して、県か
らの許可がないと進まない状況がわかりました。

今現在、県から正式な許可がおりない状況で
は、今年予定していた実施計画と敷地造成工事
は間に合わない可能性があります。予定よりお
くれている状況ということですね。県との交渉
で時間がかかりおくれたと思われそうですが、新
しい施設の建設を確実に前に進めていただきた
いと思い、次の質問に参ります。

(2) 次に、断層に対する安全性について伺
います。

山形盆地断層帯は、盆地西側に位置する大石
田町から村山市、河北町、寒河江市、中山町、
山辺町、山形市を経て上山市に至る約60キロ
の活断層で、過去の活動時期の違いから、北部、
大石田町から寒河江市29キロと、南部、寒河
江市から上山市31キロに区分されます。その南
部に高瀬山地点の断層があります。断層は、最
上川沿いから高瀬山のふもとをなぞるように走
っており、高速道路を横切ります。

建設予定の建物は断層に隣接しており、住民
の方から安全性について不安の声がありました
ので、御所見をお聞きしたいです。お願いいた

します。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 活断層の位置とその影響の範囲
ということですが、専門的な部分がありま
すので、課長のほうからお答えを申しあげま
す。

○柏倉信一議長 那須市民生活課長。

○那須清人市民生活課長 ただいま質問のありま
した活断層の位置と影響の範囲につきましては、
専門的となりますので、山形盆地断層帯の調査
にも加わり、また活断層に詳しい山形大学地域
教育文化学部の八木教授に、活断層との位置関
係についてお聞きしましたところ、活断層が動
いた場合には、発生する揺れにつきましては広
範囲に揺れることとなりますが、断層のずれに
よる直接的な影響は、通常安全な距離として活
断層から30メートル以上とされている、とい
うことでした。

現在の市民浴場に影響を及ぼすと思われる活
断層につきましては、鈴木議員のおっしゃると
おり最上川を横断し、高瀬山のふもとを
通って高速道路を横断しておりますが、現場を
確認したところ、新しい施設の候補地につ
きましては、活断層から100メートル程
度離れているところでございます。以上でござ
います。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 100メートルほど離れて
いるところということで、建物に多大な影
響がない距離、山が崩れてもそんなに影
響がない距離だということもありますね。
ありがとうございます。

では、次に参ります。(3) 土地の賃借料
についてです。

県が所有している公園に建設予定とのこと
で、賃借料を払うことになるのですが、月々
幾らで借りられるのでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 実際はこれから交渉事になろう

かというふうに思いますが、県の都市公園の土地の賃借料については、県の条例に、公園施設を設置した場合の使用料については1平方メートル当たり一月170円というふうになっております。今移転改築を予定している施設の敷地については、約3,000平米だということになりますので、年間にしますと、これ賃借料掛け算をしますと612万円ということになります。我々にとっては非常に多額になるというふうに思っております。

ただ、知事は公益上必要と認めるときは、使用料の全部または一部を免除することができるという規定もございます。また、県の都市公園使用料減免取扱基準においては、販売価格等の規制を受け、かつ経営上の利益があると認められないときは使用料を減免することができるというふうにもなっておりますので、そういった点についても県と協議しているところでございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 県との交渉中で明確にできないことがわかりました。仮にですが、やっぱり土地を買い取る場合と借りる場合、買い取る場合は土地の評価額の何%かを支払って土地を買い取る、借りる場合は先ほどおっしゃったように、面積と金額で計算して算出したり、もしくは収支の決算を見て賃借料を決めていったりなど何通りかあるようですね。その結果、どの方法に決まるかはわかりませんが、減免の対象にもなるかと思っておりますけれども、月々の賃借料が高い場合、採算がとれないおそれもあります。もし赤字になってしまうと、穴埋めは税金で賄うしかない。そのときは、1年や2年おくらせてもいいですので、ほかの土地を購入し、方向を切りかえていくことも考えてほしいと思います。これはとても重要な部分だと思いますので、慎重に交渉願います。

続きまして、(4) 施設の利用料金について

伺います。

利用しやすい安価な価格でお願いしたいと要望がありましたが、利用料金はいかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これから建てる施設でありますから、これから検討していくというのが答えになるのかというふうに思いますが、市民浴場の移転改築の際の基本方針として、移転後も現在と同様に温泉そのものの魅力を低廉な料金で身近に楽しむことができるような施設にしていくんだというのが最初の基本方針でありますので、そういう基本方針をもとに新しい施設については、先ほど申しあげましたけれども内容を検討して、さらには近隣の施設などもございまして、そういうところのバランスなども勘案して、多くの市民の皆さんが気軽に利用できるような料金を設定していきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 源泉の泉質は単純温泉、ナトリウムイオン、カリウムイオン、マグネシウムイオンなど豊富な成分を含んでおり、あったまりの湯です。毎日通いたいと思われる方も多いためです。市長おっしゃったように、施設の利用料金設定もなるべく安価な方向で考慮していただきたいと思っております。

次に参ります。(5) 設計についてです。

建設予定地に行ってみますと、最上川を眺望できるような場所になります、新たな施設の一番のお勧めとして、最上川を臨む眺望風呂や露天風呂など要望がありますが、いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ちょっと具体的な設計はこれからになりますけれども、現時点で考えている内容などについて課長のほうからお答えをしたいと思います。

○柏倉信一議長 那須市民生活課長。

○那須清人市民生活課長 設計についてでございますけれども、現段階では県と設置許可について協議中でございますので、具体的な内容につきましてははまだ未定でございます。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、眺望がよい、またロケーションはよいという点も、この地点が第1候補に選ばれた評価のポイントでもありますので、先ほどの利用料金とともに施設内容につきましても、できるだけ皆様を利用して満足いただけるような施設にしていきたいと思います。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 最上川に面しているということで、山も見えますし川の景色もいいところです。ぜひ設計の段階に入りましたら取り入れていただきたいと思います。

続きまして、(6) 施設内の物販等についてです。

近隣の類似する施設である大江町のテルメ柏陵健康温泉では、施設内にレストランやカラオケルームなどがあり、山辺町の山辺健康保護センターには、食堂と産直、介護が必要な方でも温泉を楽しむことができる家族風呂などが施設内にあります。新しい施設では、そこまで装備できないにしても、産直や軽食コーナーなどを設けることはできますか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これについても、これからいろいろ検討していかねばならないというふうに思いますが、ただいま例に出された他の自治体の施設というのは、どちらかというとほかに民間の施設がない、同様な施設がないところかなというふうに思います。寒河江では、他の民間のこういう浴場の施設などもありますから、そういった点なども我々は検討していかねばならないというふうに考えておりますが、できるだけ満足のいただけるような施設にしていきたい

いというふうに思いますし、またこの件に関しては、そのことだけでなく利益を上げるということについては県との協議の部分もございしますので、そういったところを十分協議を進めて、御提案の点などについても検討していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 県の制約があるので、なかなか利益目的の物販は難しいとのことですが、ぜひ検討に入れていただければと思います。

続きまして、(7) 交通量増加に伴う道路整備について伺います。

新しい施設の建設により、交通量がふえることが予測されます。ちょうど道路がカーブしているところの先に建物が建てられ、車の入り口はカーブの先になると思います。ここは、以前から歩道もなく、歩行者にとって危険であり、車にとっても見通しが悪いところです。歩行者と車の安全を守るために、道路整備をどのようにお考えですか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新たな移転場所については、先ほど申しあげましたとおり、御指摘のとおり市道島西1号線沿いに建設をするという第1案で検討を進めているわけですが、その場合、出入り口については、現市道に面した位置になるというふうに考えられるわけですが、そういうことであれば、施設がオープンをすれば、御指摘のとおり交通量が増加していくわけがあります。

また、この路線については都市計画道路寒河江川橋最上川ふるさと総合公園線というふうに位置づけられております都市計画マスタープランの中では、中長期的に幅員を見直しをするという方針になっております。今後、幅員の見直しを検討して整備を進めていく必要があるというふうに考えております。

また、御指摘のとおり中学生の通学路でもあ

りますから、交通量が増加をしていくと危険な路線になっていくというふうに認識もあるわけでありますので、我々としては安心して通学できるような、そういう道路整備を検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 都市計画道路の中に入っていたということですね。今後交通量が増加するかもしれない、車や歩行者の交通が危険だと判断された場合、優先順位を見ながら計画の中で検討していただけたらということですね。

土地の買収などで道路の拡張が難しいのであれば、同じく都市計画道路にエントリーされております島の泉蓮寺から北に向かう農道を拡張し、高速道路の下を通り市内へと交通できるようにすることも、交通量を減らすことになりまますので、あわせて検討していただきたいと思ひます。

島地区に新しい施設、温水利用型健康運動施設ができることは、地域住民の方々や寒河江市民にとって楽しみであり、期待の大きいものでございます。御高齢の方は歩いて通い、温泉を利用し、健康維持、健康増進のためにも欠かせないものであります。さらに多くの寒河江市民の皆様にご利用していただけるよう、遠方の方でも市の循環バスを利用するなど交通アクセスをお知らせし、連携することも必要ではないかと思ひます。県からの制約もいろいろおありでしょうが、ぜひ新しい施設の建設をお願いしたいと思ひます。

私は、全ての年代の方が住みたい、住み続けたいと思えるような地域へ、寒河江市へとなるよう、議員として活動してまいりたいと思ひます。

これにて質問を終わります。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番、6番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 初めて市議会議員に当選させていただきまして4カ月を過ぎました。まだまだ新人で勉強の最中ですが、本日もよろしくお願ひいたします。

私の市議会議員としての使命は、市民の声を届けるということでございます。いろんな要望が私のもとに届きます。ただ、私から市のほうにそういった要望を届けるのも大事なんですが、市民の声というのは要望だけではございません。今多く聞こえている声を、一つこの場をおかりして代弁させていただきたいと思ひます。

私は、柴橋地区の中郷の出身です。柴橋地区の一つであります柴橋小学校の学区の中でも、かなり多くの子供が通っている落衣地区というのがございます。夏前ぐらいに、その落衣の区長さんから市のほうに要望が行ったと思ひます。内容は、落衣にある公園、住宅街の中にある公園の中に木でできた遊具がござひます。その遊具で遊んでいた子供たちが、その木のところからささくれが何本か出ていまして、それを手で伝って進んでいく遊具なんですが、そのささくれが刺さって何人かけがをされた。時期的にも、ああいった木のところにはクマバチがかなりの数に来ていて、それも子供たちに危ないということで、何とかしていただけないかという要望が市のほうに行ったかと思ひます。それに関して、結果子供たちがよく遊ぶであろう夏休みの前に直していただき、迅速な対応をしていただき、本当にありがとうございました。落衣の区長さんですとか落衣地区の保護者の方、それとお盆のときにお孫さんが遊びに来られるおじいちゃん、おばあちゃんたち、そういった方から感謝の声が届いておりますので、かわって御礼を申しあげたいと思ひます。本当にありがとう

ございます。

それでは、質問に移らせていただきます。

通告番号5番、チェリーランドの芝生広場について質問をさせていただきたいと思います。

今、御年配の方に何かスポーツをやっているかと聞きますと、グラウンドゴルフと返ってくるのが一番多いのではないのでしょうか。地域の年配の方にお出かけですかと尋ねると、これからグラウンドゴルフ行くんですと楽しそうに出かけていく方も多いです。一昔前までは、ゲートボールをやられている方が多かったと思いますが、今は圧倒的にグラウンドゴルフをしている方が多いかと思われま

す。この前出されたチェリーランドの再整備計画案の中にも、ゲートボール場の昨年度の利用実績はなしとなっており、芝生広場はグラウンドゴルフの方を中心に利用者が多いと記されておりました。多方面からグラウンドゴルフ用に整備してほしいという意見を多数いただいております。

そこで、芝生広場の活用状況と現状についてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 月光議員からチェリーランドの芝生広場の活用状況、現在の整備の状況という御質問でありますので、建設管理課長のほうから具体的にお答えをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 土田建設管理課長。

○**土田理一建設管理課長** お答えいたします。

チェリーランド河川公園の芝生広場の活用状況でございますが、占用での申し込みがあったものについては、平成28年度は560件、利用者数約2万5,000人、平成29年度は350件、利用者数約3万2,000人、昨年度平成30年度は300件、利用者数約2万7,000人となっております。

申請の内訳につきましては、やはり最近ブームであるグラウンドゴルフの愛好者の増加に伴い、9割がグラウンドゴルフの利用で、残りは

幼稚園、親子行事などで利用されているようです。

また、現在の整備状況につきましては、指定管理者による芝生の管理がメインとなっており、芝刈り、除草、施肥、殺菌剤などの薬剤散布などとなっております。以上でございます。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** やはりグラウンドゴルフで使われるのが一番多いというのがわかりました。それもかなりの割合で使われているんだなということもわかりました。

次に、芝生広場におけるグラウンドゴルフの設備についてお伺いしたいと思います。

芝生広場については、今課長さんがおっしゃったとおり、グラウンドゴルフでの活用がかなり多いですが、やはり残りの小さなお子さんが遊んでいる姿や走り回っている姿もよく見かけます。しかし、競技人口が多くなっている今日、寒河江市にはグラウンドゴルフ専用の競技場というものがありません。

朝日町には、大きなグラウンドゴルフ場が2つあり、無料でいつでも利用できるようになっております。私が行ったのは夕方5時ぐらいにちょっと見に行かせていただいたんですが、それでもまだ何組かの方がプレーをされておりました。少しお話を聞いたんですけど、やはり暑いところ、時間帯を外して来ているようなので、午前中と夕方にやっぱりなるらしいんですが、それでも私がお話を聞いた方は毎日来ていると言っておりました。やはり、男性だけでなく女性もかなり多く見られました。

西川町では、川沿いに専用のグラウンドがあって、川沿いなのでボールが川に落ちてしまう危険性がありますので、川側にボールが落ちないようにネットが整備されておりました。それと、大き目の休憩所がどんと設置されていたりと、結構充実した施設になっておりました。

そういった設備の面から見ると、やはり芝生

広場、グラウンドゴルフ場としてはほかの市町村に劣るかなと思います。まず、日陰が少ない。やはり朝の涼しい時間帯に寒河江ではプレーしているようですが、やはりこのごろ5月ぐらいから本当に暑くなってきておりますので、本当に暑い時期には熱中症が心配されますし、芝生広場西側に大きなテントございますが、テントで休むことができるというのは、やはりその近辺でプレーをされている方。芝生広場というのは東西に物すごい長いので、東側でプレーしている方はずっと直射日光を浴びながらプレーしているようです。ほかのところですと、木があったりですか日陰があるんですが、芝生広場は日陰がありませんので、東側にもう一つ日陰が必要なかなと思っております。

それと、その西側にあるテント内にあるテーブルやベンチですね、これもかなり老朽化が激しいというお声がありました。御年配の方はずっと立っているのも大変なこともありますので、やはりベンチに腰かけて休憩することもあります。それと、競技終了後にテーブルやベンチを利用して、少しお話をしてからお帰りになるなど、使用頻度は高いと思われます。そして、芝生広場もやはり川沿いになりますので、西川町のように川沿いのほうに、本当にちょっとの高さでいいと思いますのでネットを張るなど、グラウンドゴルフに適した整備をする必要があるのではないかと思います。

それと、ほかの市町村のグラウンドゴルフ場に比べると、芝生の面がぼこぼこして、やはり走り回るお子さんたちももちろんいらっしゃいますので、芝生の面がぼこぼこになってしまっていて、グラウンドゴルフに余り適した状態ではないと、そういうお声もいただいております。

現在、チェリーランド再整備計画案のパブリックコメントを行っているところではありますが、このグラウンドゴルフの設備についてどのような設備をいつごろ実施予定かをお伺いした

いと思っております。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 チェリーランドの芝生広場に関しては、寒河江市のグラウンドゴルフ協会のほうから、昨年10月22日に私宛てにこう要望書をいただいております。要望内容は4点ございまして、1つは、チェリーランド河川芝生敷地内のテント及び木製テーブル、ベンチ等の整備をお願いしたい。2つ目は、チェリーランド河川敷から施設内トイレへ行く階段の新設をお願いしたい。3つ目は、チェリーランド河川敷公園へのベンチの設置をお願いしたい。4つ目は、グラウンドゴルフ場の常設についてお願いをしたいと、こういう4項目になってございます。

グラウンドゴルフの愛好者は大変ふえておりますし、来年5月にはこのチェリーランドの芝生広場でレディースの大会が開催されるというふうにも聞いております。そういったことから、御要望があります手すり付きの階段の整備、それから大型テントの補修などについて早急に整備を予定しているところでございます。この大型テントについては、開会式をしたりするときは、そこに皆さん集まって開会式をするのでありますね。そういう意味で大変グラウンドゴルフの愛好者の皆さんには利用していただいているテントであります。グラウンドゴルフですから、1つのところに固まっているわけではなくて、ずっとホールを渡り歩くスポーツなので、そういう意味で最初と最後の集まるテントというのは大変大事だというふうに聞いておりますので、そういう整備をしていきたいというふうに考えております。

芝生広場の芝の整備について御指摘がありましたが、協会の皆さんから御意見をお聞きをした上で検討していきたいというふうに考えております。

それから、4つ目の要望の常設のグラウンドゴルフ場の整備ということでありましたが、協

会のほうに確認をさせていただいたところ、必ずしもチェリーランドの現在の芝生広場をということではなくて、別の場所でも結構ですので、ホールポストやスタートマットが常設、常備された専用のグラウンドゴルフ場を整備してもらいたいと、こういうことであります。これは、我々のほうも大いに検討させていただきたいというふうに考えているところであります。

御案内のとおり、チェリーランド再整備計画については、パブリックコメントで御意見を募集しているところでもありますので、ぜひこの河川公園の整備についてもいろんな御意見をいただきながら、今後の整備を検討していきたいというふうに考えているところであります。

それから、近隣の町の状況なども御披露ありましたが、河北町、西川町、朝日町には専用のグラウンドゴルフ場が、施設があるということでもあります。大江町では、本市同様都市公園の芝生広場を利用しているということでもあります。全ての町で料金は無料になっているようでありまして、町のグラウンドゴルフ協会に管理を委託しているというような、管理をお願いしているというふうに聞いています。ただ、中山町にあるグラウンドゴルフ場は、日本グラウンドゴルフ協会の公認コースになっています。こちらは無料ではなくて、料金は高校生以上1日券が250円、年間券が7,720円となっております。1コース貸し切りますと、1日1万290円と、こういうふうになっているようでございます。

いずれにしても、芝生広場についていろんな御意見を頂戴しながら、リニューアルするチェリーランドにふさわしいような施設づくりを目指していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 前向きに検討してくださるということで、本当にありがたいお返事だと思っております。やはり、中山町のグラウンドゴルフ場に限ったことではないとは思いますが、そ

こでグラウンドゴルフをした帰りに温泉施設に寄って帰ってくるという方がかなり多くいらっしゃると思いますので、もし常設のグラウンドゴルフ場、もしつくる予定がございましたら、ぜひ温泉施設の近くにでも御検討いただいてもいいのかなと思います。

今寒河江市のグラウンドゴルフの競技人口、協会の会員数だけで162名だそうです。男性が111名、女性が51名。年代別に見て、一番多いのは75歳から79歳、御高齢の方になると90歳以上の方がお一人と、95歳以上の方もお一人いらっしゃるそうです。プレーの頻度としては、多いときで週4日から5日、人数は50人から90人ぐらい大体いらっしゃる。朝8時から11時ぐらいまでプレーしているということでした。75歳から79歳の方が半数を占める協会の方で、週4～5日で3時間プレーしていると。とても健康的なことだと思います。ただ、やはり設備が整っている中山町や朝日町に行かれる方もいるそうです。

さらに、先ほど市長がおっしゃいました村山ブロックのレディース大会、去年は山辺で、ことは天童で行われたそうですが、来年はチェリーランドの芝生広場でやるということです。参加人数は、毎年192人だそうです。最高齢は98歳、大正10年生まれの方も参加しているようです。グラウンドゴルフ協会の方が、来年の寒河江で大会が行われるのは、やはり設備の面でほかの市町村に劣るため、ちょっと恥ずかしいと言っておりましたので、これらのことからグラウンドゴルフに適した整備をすることによって、グラウンドゴルフをするために、やはり市内の方だけでなく市外の御年配の方も訪れるようになってくださって、それがチェリーランドの芝生広場であれば、チェリーランドを有効に活用できるのではないかと考えております。そして、スポーツをして体を動かすことによって健康維持になり、市民の皆様が充実した生活を

送ってもらえるのではないかと思います。

ぜひ、芝生広場をもっともっとグラウンドゴルフに適した状態に整備をしていただけるよう、そしてチェリーランドの再整備計画の中でも、まずは市民のためになる階段や手すりの整備をいち早くやってくださいますよう御検討をよろしくお願いいたします。

次に、通告番号6番、市民向けのガイドブックについてお伺いします。

最近、山形市では「山形市くらしのガイド」、天童市では「暮らしの便利帳」という市民向けのガイド本が発行されました。寒河江市でも、10年ぐらい前に一度発行していますが、もう忘れていた方も多くいらっしゃるかと思います。こちらですね。発行は21年の6月となっておりますので、やはり10年ぐらい前ですね。私は7年前ぐらいにこの寒河江市に戻ってきましたが、この本の存在、全く知りませんでした、知ったのはごく最近なんです。

本の内容としては、もう皆さん御存じのとおり、各庁舎の案内や電話番号、届け出や証明書発行に必要なものや留意事項、年金や税金、保険に関すること、ごみの出し方、市内の病院の地図や電話番号、市の施設の紹介やその利用料など、そのほかにも市民の暮らしにとって重要な情報が掲載されております。何か生活で困ったことがあれば、この本を開けば大抵のことは書いてあるというような内容に、特に今回発行された山形市のはなっているなど、見させていただいて感じました。インターネットを使うのになれていない世代や、ひとり暮らしの高齢者などにはとても重宝するものではないかと思えます。それと同時に、市役所各窓口の問い合わせなども減り、職員の皆様への負担の軽減にもなるかと思えます。

そこで、ガイドブックのこれまでの発行状況をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまでのガイドブックの発行状況について、企画創成課長からお答えを申し上げます。

○柏倉信一議長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成21年6月に寒河江暮らしの便利帳を発行しております。当該ガイドブックは、市窓口での各種手続や観光、特産物などの地域情報、医療情報を1つにまとめ、官民共同事業として市の財政負担なしに市内企業からの御協賛いただいた広告掲載費用より製作し、全世帯に配布したものでございます。以上です。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 今おっしゃったように、このガイドブックのポイントは、市のお金を使って発行しているものではないということだと思います。民間企業と共同で発行して全戸に無償で配布しているようですね。

以前は、その業者さんと広告を出す企業が集まらずにトラブルになったこともあると聞いておりますし、そのことに関してほかの市町村の担当の方に直接お話をお聞きしましたところ、数年前に発行したときは確かにそういったトラブルがあったというのが、寒河江市以外でもあったそうです。ですので、今回の発行、その新しく発行するときにはプロポーザル方式で業者を選定した結果、そういったトラブルとかも何もなく、問題なく発行できたと職員さんのほうからおっしゃってございました。それと同時に、役所の職員さんが何かしたりとか動いたことはほとんどなかった、全て業者のほうでやってくれたと言っておりました。

中身が、やはりカラーページで字が大きくなっておりまして、高齢者にとっても優しいつくりだなと思いました。広告が多いつくりにはなっていますが、この広告を出すことによって市の企業を知ってもらうことができますし、そし

て市には後にかかる費用の負担がなく、市民に必要な情報をお届けできるということになるかと思えます。今は若い人も手軽に利用できるように、スマホのアプリですとかインターネットの閲覧もできるようになっております。

前のほうの情報は、大分古くなってきていると思えます。そこで、ガイドブックの発行を検討しているのかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 1回目は、平成21年に初めて発行させていただきましたが、それから10年をたつてということで、再発行をどうかという御提案であります。この再発行の検討状況などについては、担当課長のほうからお答えをしたいと思いますふうに思えます。

○柏倉信一議長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

市民向けのガイドブック、暮らしの便利帳については、市で担当課などから掲載する情報を取りまとめ提供し、事業者が監修と製本を行い、市に納入していただいたところがございます。事業者から事業提案を受け、発行までにおおむね7カ月ほどの時間を要したほか、掲載する情報の集約や広告出展者の募集等に多くの時間と労力を要しました。

ただ、先ほど議員がおっしゃったように、他市町の状況をお聞きしますと、そういった点は改善されているということでございますので、検討するに値するのかなと考えております。

ただ、市民向けガイドブックの暮らしの便利帳ですけれども、発行までに時間がかかるということや、情報提供の方法をさらに検討する必要があると考えておりますので、今後市民の皆さんが市政の情報を得るためにどのような方法を活用しているのかなどをお伺いしながら、最新の情報を提供する手法について研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 このガイドブックではなくても、市民の方がそういった情報を簡単に知れるようなものであれば、私は何でも構わないと思っておりますので、どうか検討のほうをお願いしたいと思います。

それと、それに並行して、これは酒田のなんですが、子育てガイドブックというのがございます。これは、私も今子育ての真っ最中でございまして、中を見てみますと、やはり子育てに重要なことが結構書いてありまして、長井市などでも発行しているそうです。本当にお子さんのいる家にはとても便利なものだと思います。

主な内容としては、妊娠、出産、子育ての中で受けられる助成や手当、それを表でわかりやすくあらわしていたりですとか、救急病院や休日診療所の連絡先、その他予防接種、乳幼児の健康診査などの一覧表、子供を預けるに当たって年齢別ですとか、それと幼稚園か保育園かかどうか、どこに入れるのかですとか、なければだめというものではないのですが、あるとうれしいなという内容になっております。

こういった子育てガイドブックなども含めた全てのガイドブック、こういった情報源はお年寄りだけでなく子育て世代、あと転入してくる人たちにも便利かと思えますので、もちろん市単独で、先ほどおっしゃったように、こういったガイドブックにこだわらずに市単独でつくっていただいてもいいですし、業者さんも今何件かございますので、よりよい業者さんを選定していただいてもいいですし、ぜひ市民の方が手軽に情報を共有できる何かを新しく作成を検討していただきたいと思っております。

では、質問は以上でございます。ありがとうございます。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員から、発言訂正の申し出がありますので、これを許可します。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 本日の一般質問の数字の訂正でございます。通告番号1番、笑顔あふれる健康長寿社会さがえの地域包括ケアシステム構築について、(1)高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況についての質問中、1カ所数字の訂正をお願いいたします。

高齢者夫婦世帯の人数を3,298人と発言いたしました。正しくは3,414人でございます。

以上、訂正をよろしくをお願いいたします。

後藤健一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号7番、8番について、6番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 本日の一般質問、4人目ということですので、早速私のほうからは通告に沿って順次質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、通告番号7番、ふるさと納税の現状についてです。

ふるさと納税という制度が始まりまして11年が経過いたしました。当初の平成20年度は、全国で81億4,000万円でしたけれども、クレジットカード決済やワンストップ特例制度などが導入されまして、ふるさと納税しやすくなったことに加えて、利用者にとっては非常にお得な仕組みなので、一度ふるさと納税をした方は次年度も続ける傾向にあり、このふるさと納税市場は近年急成長しております。ことし8月2日に総務省から発表された平成30年度の実績は、全体で5,127億円と前年度対比で1.4倍になりました。

今定例会に上程されておりますけれども、平成30年度の寒河江市のふるさと納税受け入れ額は35億1,000万円強で、山形県内で第1位、全

国でも18番目というすばらしい結果となっております。この結果は、市役所職員の皆様や返礼品生産者の皆さんの御尽力のたまものと思いますが、非常にこのように目立つことだけに、市民の皆様から疑問や質問、あるいは危惧をする声も少なからずいただいておりますので、今回一般質問をさせていただくものです。

まず、最初に伺いたいのは、今行っている今年度のふるさと納税についてです。

寒河江市のふるさと納税返礼品の1つにさくらんぼがございます。さくらんぼは、昨年まで豊作が続きました。しかし、市長からのおととの市政の概況にもありましたし、本日の新聞報道には詳細載っておりますけれども、ことしは過去10年で最少という、非常に収穫量が少ない不作であった上に、寒河江西村山地域においては収穫間際の時期に強風そして降ひょうの被害もございました。私もさくらんぼ農家さんにシーズン中伺ったところ、ことしはもう品薄で行き先がもう全て決まっていると、なので新規の注文は全てお断りしているんだというようなお話を伺ってまいりました。そんな声を聞いておりますと、ふるさと納税の返礼品として、昨年度のうちに御要望いただいていた分は確保できていたのだろうかという不安になりました。今年度のふるさと納税返礼品におけるさくらんぼの充足について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ふるさと納税の現状ということで御質問いただきましたが、ことしのさくらんぼの充足はどうかという具体的なお話なので、担当課長のほうからお答えを申しあげたいと思っております。

○柏倉信一議長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

さくらんぼ等を含む全ての農産物については、収穫前からふるさと納税の返礼品として寄附を受け付けしておりますが、受け付けをする数量

につきましては、協力事業者や生産者と打ち合わせを行い決定しております。

具体的に申しあげますと、最初は不作であっても返礼品にふさわしいものとして提供いただける数量を提示していただき、その後開花や実つきの状況等、生育状況により数量を追加するなどの調整をしているところでございます。結果的に、確保数や品質等で特段の問題は発生せず、令和元年度産のさくらんぼにつきましては、前年度比1.2倍の約31トンを送付させていただいたところでございます。以上です。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。非常に私の不安は危惧に終わっていたということで、非常にいい、ありがたい対応だなと思いました。全てその生産状況に応じて、最初のうちはもう不作であっても、そして非常に大事なところだと思うんですが、お送りするのに品質でいいというラインを必ず持って、だからもう不作だからしょうがないということではなくて、このラインまでというちゃんとライン引きをしていただいて、後に開花の状況であったり生育の状況によって、受け付けのほうを調整しているということ、こちらさくらんぼに限らず、今からお米だったり、そのほか農産物もたくさんあるわけですけれども、そういった取り組みをしていただければ非常に、やはり自然は、特に近年は、先ほどからお話もありますけれども、異常気象という言葉がもう異常ではなくなるぐらいのレベルで頻発しておりますので、そういう状況にも対応していただけるような今取り組みをしていただいているということで、非常に安心いたしました。

さて、その生産量もさることながら、どうしてもさくらんぼのようなデリケートな農作物は、やはり遠方に送付するとなるとクレームがやっぱり起きやすいものではないかと私は考えます。

これから寒河江は秋の果物シーズンを迎え、例えば桃だったりブドウだったりといったさくらんぼ同様に非常にデリケートな果物が返礼品として上がっておりますので、やはりそういったものを送付する場合には、さくらんぼ同様クレームが起きやすいのではないかと素人ながらに考えます。返礼品で、多分最もデリケートだと思うこのさくらんぼのシーズンを終えて、どういったクレームがあったのかを教えてください。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 具体的なさくらんぼについてのクレームの件数あるいは内容などについても、企画創成課長のほうからお答えを申しあげます。

○**柏倉信一議長** 中田企画創成課長。

○**中田隆行企画創成課長** お答えいたします。

さくらんぼがデリケートな果物であることは、議員が御指摘のとおりでございますが、返礼品としてお届けさせていただくものは、協力事業者及び生産者の協力を得て、寒河江市の宝物として胸を張って送れるものだけを送付いただいておりますので、クレーム数につきましてはごく少数でございました。具体的な数字を申しあげますと、全体の送付件数に対する苦情の件数の割合としましては0.4%程度となっております。

クレームの内容につきましてですが、輸送中に冷風口付近に荷積みされたことによる変色や軟化等が原因と思われるものが大半でございました。以上です。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。すばらしいですね。寒河江市のやっぱり宝物として胸を張ってお出しできるものだけをお送りしているということで、そのいわゆる品質についてのクレームではなくて、やはり送付、これはもうどの手段をとってもそういうのが出てくると思うんですけれども、冷風口の近くに置いたために、その置いた商品が軟化したり変色すると

いうことでもございました。割合としては0.4%ということですので、非常に少ないとは思いますが、どうしてもこういったクレームであると、私たちとしてはなかなか対応しづらいものだと思うんですが、こちら側としてどういったものができるかを伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この件についても、企画創成課長のほうからお答えを申しあげます。

○柏倉信一議長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

引き続き協力事業者や生産者の皆様から、寒河江市の誇れる宝物として間違いのないものを提供いただけるよう御協力をいただくとともに、輸送が原因となるトラブルを防ぐための荷積みの方法等について、具体的に申しあげますと冷気の当たらないように荷積みをするとか、箱にスポンジを入れるとかといった対応になります。そういった方法等について情報を共有していくことが重要であると考えております。以上です。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 そういった、品物自体ももちろんそうなんですが、技術的に冷気が当たらないようにしてお送りするというので、ぜひそちらのほうを徹底していただければと思います。0.4%なので、私自身もそうですけれども、考えるに非常に数としては少ないものだと思いますが、やはりいただいた方にとってはそれが100%ですので、その0.4%に当たった方は、もう寒河江市のイメージイコールそれになってしまうところがあると思いますので、できるだけこの数字を限りなく、今も非常に少ない数字ではありますが、抑えていただくように、こちら新しい技術的なもの、もしくは包装の工夫とでもいうんでしょうかね、を取り組んでいただければと思います。

先ほど申しあげましたけれども、ことしはさ

くらんぼの収穫間際に強風と降ひょうの被害がございました。私たち議員団もすぐに現地に伺い、さくらんぼはもちろんながら、ラ・フランス、リンゴ、ブドウなどの果樹の被害について緊急の視察を行ったところであります。平成26年に、天童市ではこの降ひょう被害に遭ったリンゴやラ・フランスで生食が十分可能なものを「好ひょうEKB（えくぼ）リンゴ」と名づけ、ふるさと納税の特産品として提供し、市がそれを農家の方から通常の加工品用よりも高く購入することで、被害に遭った農家を支援するという取り組みを行っております。

果実が育つほどに傷は大きくなりますので、寒河江の場合はこの天童のときよりも、要は降ひょうの被害が早かったので傷が大きくなっておりますし、また先ほどの答弁でもいただきましたけれども、寒河江市の宝物と胸を張って出せるものというコンセプトから外れますので、一概にこれがいいとは言えませんが、しかしその反面、こういった取り組みは返礼品にプラスして災害支援という側面も加わるために、支援者の方にとっては非常に受け入れやすい取り組みではないかと思っております。もちろん、それはお仕着せのものではなくて、農家の方々が希望すればという前提条件にはなりますけれども、寒河江市としてもこういった取り組みはできないものかを伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 去る6月5日の寒河江市内の一部地域における強風や降ひょうによる農作物の被害の状況については、開会日の行政報告で申しあげたとおりでございます。

ふるさと納税の返礼品については、御案内のとおり高品質の特産品のみを取り扱っているわけですが、このたびのその被害が生じたことによって、我々としてはJAさがえ西村山の農業協同組合、それから協力事業者の方々に対して、降ひょう被害のわけあり品を返

礼品として取り扱うということも可能であるので、ぜひその際相談していただきたいという旨のことはお伝えしているところであります。今後生育状況が進んで、被害を受けた果実がどういいう状態でお届けできるかわかってきた段階で、事業協力者とも相談をして、返礼品として取り扱いはできるかどうか検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 わかりました。先ほどからお話しいただいている、送付のときにお話しただいているやっぱりコンセプトとはちょっと変わってくるので、その点をやはり今までJAさんだったり協力事業者さんであったりにもずっとお願いしていたのとちょっと話が違うので、やはり皆様方はどう思うかということもあると思いますし、調べてみたら天童でこのひょう被害に遭ったのが7月のたしか下旬ごろだったかと思います。7月下旬にある程度になったところにひょうが当たったものと、6月上旬にまだ小さいところに当たったひょうの被害では、多分生育においては、ここではえくぼと称していますけれども、いわゆるそのひょうの傷つきぐあいなどの程度大きくなるのかと。当たり前のお話ですが、小さいところに当たったのが大きくなったら、えくぼは6月上旬に当たったもののほうが大きくなりますので、どの程度そういったものが出てくるのか、今から状況を見ないといけないと思いますけれども、もし可能であれば、そして生産者の方、協力者の方々がこういったものも出せるというお話があれば、ぜひそういったところも対応をしていただきたいと思ひます。

このふるさと納税、先ほど言ったとおり非常に年々市場が広がっております。というのも、このふるさと納税は基本的にはインターネットを介している場合がほとんどであり、そこに先ほど言ったとおりクレジットカードが使えたり、

ワンストップの特例があったりということで、非常にやりやすくなっているし、わかりやすくいろんなサイトもありますので、紹介されているので、インターネットを介してどんどん市場が広がっております。

ただ、やはり心配するのは、そういうふうにインターネットを介するという場合ですと、やはり顔が見えませんので、どうしてもそのやりとり、例えばネット上のメールとかに、もしくはそのサイトから送られてくる情報がちょっと私はそこまでのところはわかりませんが、やはり文章だけのやりとりでは細かいニュアンスが伝わらない分、先ほどの質問でもお答えいただきましたけれども、品質にも非常にこだわって、こだわってこだわり抜いたところを送らなければいけませんし、やりとり一つにとっても非常に気を使うところが多いかと思ひます。もちろん、その努力が結果につながって、寒河江市のふるさと納税は一昨年度と比較しておおよそ2倍になったのは、そちらはやっぱり皆さんの御努力のおかげと、そして生産者の皆さんの御尽力のたまものと思ひております。

ふるさと納税は、年末調整前の11月から12月に申し込みが殺到します。この2カ月間で全体の6割が集中するという調査結果もあります。また、その期間に申し込みが殺到するために、事務処理を含めると11月から1月までの3カ月間、非常にありがたい話ではあるんですけども、物すごく忙しく、もう担当の方は1分1秒を争うような忙しさだったかと推測いたします。かといって、この3カ月間だけ増員するというのも、またこれも難しい話かとも思ひます。ただでさえ昨年度対比で2倍、しかもその3カ月間に1年のうちの6割の仕事が集中するとなると、もしそれが私の立場だったらと、私その仕事をやるんだったらと考えたら、どうしても何万件とかやっているうちには対応が悪くなるのもあるんじゃないかと想像いたします。

なので、昨年11月からことしの1月にかけて、現場の状況というのはどうだったのかを教えてください。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 昨年度は総額で35億1,000万円ということで、件数にしますと15万7,000件の御寄附をいただいたわけでありましてけれども、先ほど御指摘のとおり、最も寄附が集中をした12月だけで約8億7,000万円、3万9,000件であります。金額、件数とも年度1年間のうちの約25%、4分の1が12月に申し込みいただいたというわけでありまして。そういう意味では、大変事務も業務も集中をしているということであろうかというふうに思いますが、その寄附受付業務の委託先である寒河江市観光物産協会からの報告では、申し込み件数が増加し、作業も増大したので、12月は通常の2倍以上になる20名の体制で何とか対応してということを知っています。特に、申し込み受け付け後の寄附金受領証明書発行業務、それからワンストップ申請処理業務が増大したということになっているようではありますが、ただこれ去年は35億だけでも、その前は16億、その前が23億ということで、毎年順調に伸びているということであれば、それなりの体制というものを事前にとれるということにもなりますが、そのふるさと納税をめぐる環境も、状況によって大分変わってくる、しょっちゅう変わるということがありますので、必ずしも去年35億だからことしも30とか40と、こうなるかどうかというのは、まだそれは予測できないところがあるので、なかなかその体制をきちっと事前に準備をして業務を分散化するという点についても、なかなかこう難しい点があるかというふうに思いますが、しかしながらことしは去年の経験から、こうした業務についての省力化を図っていかうということで、自動封入機あるいはマイナンバー入力用自動読み取りスキャナーというような機

材を導入をして、できるだけそういう意味での省力化も図りながら業務量の増大に対応しているというところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 今お話を伺って、やはり非常に、特に12月が全体の4分の1、25%を占めるということで、やはり非常に、ありがたいことではあるんですけども、大変な状況だったなと。私たち市が直接やっているわけではなくて、観光物産協会さんがやっていたということ、私たちが直接中まで、どこまでお話しできるかということもあるかと思っておりますけれども、12月においては2倍の20名体制だったということで、ちょっと市の考え方とすると、なかなかそこだけ人をふやすというのは物すごく難しいことではないかと思うんですけども、例えばことしも同じように、非常にありがたいことに非常に寄附がふえたとなった場合は、やはりこういう体制をしいていただけるものなんでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としては、ことしもそれなりに去年の実績並み、あるいはそれ以上のふるさと納税を期待するわけでありましてけれども、いろんな状況があって、果たしてそういう体制が、そういう実績がとれるかどうかというのはわかりませんので、ただ、やっぱりある程度寒河江市としては返礼品は良質なものを提供しているんで、受け取った方々はリピーターとしてさらに今年度も来年度もふるさと納税に御協力をいただける割合が高いのではないかとこの自信というんですかね、そういうのを持っておりますので、そういう意味ではある程度実績を見込んでいかなければならないということを考えております。そういった意味で、そういった場合のことを想定しながら、労力の軽減あるいは事前の状況などを踏まえた年末に向けての体制づくりというものをきちんとしていかなければ

ならないということで、観光物産協会とも話し合いをさせていただいているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 わかりました。ぜひ結果のほうがそうになっていただけるように、そしてその際には、もちろん市役所の職員の方々もそうですし、生産者の方もそうですし、あとこの発送その他の業務をやっていただいている観光物産協会さんに対しても万全の体制をしいていただいて、ぜひファンをどんどん広げるといことをしていただきたいと思ひます。

市内外の方からも、寒河江市のふるさと納税は非常にその、先ほどから何度もお話出ておりますけれども、品質もすばらしいし、対応も非常によいと私は伺っております。ふるさと納税に限らず、市で行っている、もしくはほかの企業でもそうですけれども、全ての事業に言えることだと思うんですが、評価というものはやっぱり対応してくれた人が全てとなっているかと思ひます。これだけの忙しさの中でしっかりと対応していただいたからこそこの結果、昨年度の結果だと思ひますので、市長のほうからも、担当の職員の方はもちろん関係各所の方にもねぎらっていただければと思ひます。

総務省は、昨年12月27日にふるさと納税の趣旨に反している自治体を公表いたしました。寄附額の3割以上の返礼品を送付している自治体が52、地場産品でない返礼品を送付している自治体が100と、改善するどころか、通達以降もふえる傾向にあるために、ことし6月には地方税法を改正し、指定対象外の団体に対してふるさと納税は特例控除の対象外となるような措置をとりました。ただ、きのう、おとこの新聞では、そうなった団体も何か対象にまた戻りたいな話も出ており、どうなるかわかりませんが、そういったルールを守らない団体がいるのに加えて、やはりどうしてもお取り寄せ

感覚という中での利用者も多いために、先ほどの市長の話もありましたけれども、昨年よかったから今年度もいいとはどうしても限りません。でも、寒河江市は非常にリピート率が高いということなので、そこは頑張っていたきたいところではあるんですけども、このふるさと納税自身は、その一つ一つの市はどうなるかというのはまだまだわからないところではありますけれども、財源としては不確定要素が多いんですが、一応一つの財源として確立されているものだと思います。

このように、ふるさと納税にはさまざまな課題がありますし、功罪どちらもあり、そしてこれからどうなっていくのかもまだよくわかっておりません。しかし、私が思うに、この制度の最大の功績は、行政も考えてみずから稼いでいいよと、これまでその行政になかった稼ぐという視点と手段ができたことだと私は思ひます。地方創生という言葉が出てきたときに、自治体を経営していく時代と言われながらも、その具体的な手段はございませんでした。そんな中で、やっと出てきた、唯一とも言っている財源という手段でありますので、このふるさと納税を、私を含め皆さんでアイデアを出し合いながらこれからも頑張っていたきたいとお願いをいたしまして、この一般質問については閉じさせていただきます。

続きまして、通告番号8番、園外保育ルートと通学路の安全確保についてです。

4月19日に、東京池袋で87歳の男性が運転する乗用車が暴走した事故では、自転車で横断歩道を渡っていた親子が死亡するなど12人が死傷いたしました。また、5月8日には滋賀県大津市の交差点で、散歩をしていた保育園児の列に車が突っ込み、2人が死亡する痛ましい事故が起きました。私も第3子が現在保育所に通っておりますので、胸が締めつけられる思いでこのニュースを見ました。お悔やみと御冥福をお祈

りいたします。

無防備な歩行者が車に巻き込まれる痛ましい事故は、これだけに限りません。2016年の国際道路交通事故データベースによれば、日本と欧米諸国の年間死亡事故のうち、歩行者、自動車が巻き込まれた事故の割合を比較しますと、フランスが20.8%、スウェーデン23.7%、ドイツ27.6%、イギリス30.5%に対し、日本は50.2%に上り、日本の道路は歩行者にとって非常に危ないと指摘されております。散歩中の園児や登下校中の児童らに車が突っ込む死傷事故も繰り返されており、政府も5月21日に交通事故防止対策を検討する閣僚会議を開き、未就学児らが通園や散歩などで日常的に使う道の安全確保策の取りまとめを指示しております。

これらの事故及び政府の指示を受けて、寒河江市として市立保育所の園外保育ルート及び市立小学校の通学路について安全確保をしなければならないと思いますが、どのような対策をとったのか。まずは市立保育所の園外保育ルートの対応について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成29年に国のほうで保育所の保育指針というのを示しております。その中では、保育所外での活動は、保育において子供が身近な自然や地域社会の人々の生活に触れ、豊かな体験を得る機会を積極的に設けることが必要であり、その際移動も含め安全に十分配慮することとされているわけであります。これに伴って、指導計画や事故防止のためのマニュアルなどを作成して、日常的に点検項目を明確にして、定期的に点検を行って、そして文書として記録をして、その結果に基づいて問題のある箇所を改善をして、全職員と情報共有をしていく、共有をしておくことというふうに行われているのであります。

市立保育所におきましては、この保育所の保育指針に沿って、園外保育経路の点検、それか

ら工事箇所の確認、さらに通行上の留意点や職員の体制などについて、職員間で情報を共有実施をしているところでございます。先ほどありました、ことし5月の交通事故を受けて、さらに県から7月5日付で各施設における緊急安全点検実施の通知がありまして、現在各施設からの報告を受けて、危険箇所の集約を行っているところでございます。

今後この危険箇所について、道路管理者それから警察など関係機関と情報を共有しながら、施設において単独で対応できないような箇所については、市や施設、関係機関が連携をして合同で点検を実施していくことにしております。その点検の結果について、合同点検に参加した各機関で協議をして、交通安全対策が必要な箇所を抽出をしていくということになっております。そして、市とその施設においては、この危険箇所について対応案を作成して、関係機関に対応を要望していくという手はずになっております。その要望を受けた関係機関では、来年の令和2年の1月末までにこの対応または方向性を示していただくという予定に今なっているところであります。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。

済みません、同じ質問になりますけれども、管轄が違いますので、市立小学校の通学路のほうについて対応を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 小学校の通学路への対応ということでございますけれども、子供たちが被害に遭った事故につきましては、先ほど議員からも御指摘がありましたけれども、それ以外にも5月に川崎市の登戸において登校中の児童等が死傷するという痛ましい事件が発生しております。

これらの事件を受けまして、政府は関係閣僚会議を開催いたしまして、登下校時の児童生徒

等の安全確保の方策を取りまとめております。その対策の1つとして、8月に文部科学省より、全国の小中学校において10月末日までに、登下校時に子供たちが集まる場所等について点検を実施することが求められているところであります。この調査につきましては、各学校が登下校時に複数の登校班が集まって集団化する箇所あるいは区間、時間帯を抽出いたしまして点検を実施して、対策を検討、実施するというものでございます。その際、必要であれば市教育委員会あるいは警察署等と合同で点検と対策を検討あるいは実施をしていくというふうなことになっているところであります。

本市におきましては、この文科省による調査の依頼以前におきましても、交通安全及び生活安全、防犯の観点などから、毎年、学校、市PTA連合会、関係機関それぞれが主体となって通学路の安全点検を実施しているところであります。

まず、学校の取り組みといたしましては、全ての小学校では年度初めの4月や積雪時の1月などに、教職員が児童と一緒に歩いて通学路の安全確認をしたりしております。お尋ねが小学校ということでございますが、中学校におきましても、生徒が地区ごとに通学路の危険な場所あるいは改善してほしい場所を安全マップにあらわしたりして、情報を共有することで注意喚起をしているということでもあります。また、PTAが通学路を点検して、その点検結果に基づいて、危険箇所についてはすぐに児童生徒に指導したり、各関係機関に対して安全策を講じるよう要望したりしているところでございます。

次に、市P連の取り組みといたしましては、毎年、カーブミラーあるいは信号機、横断歩道、道路標識の設置状況あるいは道路の整備、交通指導員の配置、通学路の除雪等について市に要望書を提出いただいて、それをもとに各関係機関に対応を求めているところでございます。

最後に、各関係機関の連携による取り組みでございますが、県教育委員会の指導のもとで、学校それから寒河江警察署の交通課、県及び市の道路管理者、市の教育委員会が合同で通学路の点検を実施し、危険箇所における点検状況あるいは対策案などについてまとめて、これにつきましても関係機関に改善の要望をしているところであります。この取り組みにつきましては、今年度はこの前、8月29日に実施しているところでございます。

市の教育委員会といたしましても、これまで行ってきた、今申しあげましたような毎年実施してきた通学路の安全点検に、このたびの文科省の調査、登下校時の児童生徒の集合場所等の点検という調査でございますが、これも加えまして関係機関と情報共有、連携を密接に行って、議員がおっしゃるような交通安全確保の取り組みの充実につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 今市長及び教育長からも御答弁いただきました。実は、次の質問でお話ししようかと思ったところだったんですけども、今もうお話を聞いたところで、もう合同点検を行って、もう関係各所と情報共有の取り組みというのが行われているということだったので、次の質問でもその点についてお伺いしようと思っていたんですけど、そのようなお答えでしたので、ちょっとこれを省かせていただきたいとは思いますが、1点だけ確認させていただきたいのは、先ほどあったとおり、ことしはこういった国だったり県のほうからの指示というのもあって、いつもよりプラスして行われたということだったんですけど、それがなくても例年こういった保育所だったり小学校、そしてもちろん行政もそうですけれども、警察、道路管理者等の関係機関が情報を共有して合同点検を行うというのは、毎年行われているという理解でよ

ろしいでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど教育長のほうからもお答えしましたけれども、今回の緊急安全点検をきっかけとしてそういう取り組みをしていくということにしているわけでありまして、今後市並びに教育委員会においては、施設関係者との連携体制を強化して、定期的に情報共有して、そういう機会を設けていくということが必要だろうというふうに認識をしているところでございます。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。やはり、大事なはその定期的にとるところだと思います。非常に今回痛ましい事故があったわけですが、だからといって国や県から指示が来た、じゃあ点検しようかではなくて、こうやって定期的に行っていただけるような仕組みがあれば、事故はやはり減っていくものと思います。

どうしても先ほど言ったとおり、日本の道路は歩行者に対して危ないというところがあったんですけれども、市内でもいろいろ今までの点検をしていただいて、危ない箇所というものもあるかと思えます。また、逆に今まではなかったけれども、急に危なくなった場所というものもあるかと思えます。やはり住宅とかが急にふえたところというのは、これまでのいわゆる既存のその道路と、住宅がふえたために交通量がつり合わないということもあろうかと思えます。

寒河江市内で、今新興住宅地、いわゆる団地とかはいろいろありますけれども、小さい子供が急増している新興住宅地といえば、やはりうちの学区でもありますけれども、陵南町が挙げられるかと思えます。非常にあそこも大きい道路沿いにだんだん住宅が建っているところなんですけれども、この陵南町、そして住所でいうと多分塩水になるんでしょうかね、その陵南町

塩水から小和田を通過して船橋、元町方面に抜ける非常に狭い道路、市道元町小和田線について危惧している方が、付近住民であったり、あとチャイルドガードの方とお話すると、あその道路はというふうに真っ先に名前が挙がる場所があります。この道路は、車1台がぎりぎり通れるぐらいの幅員が、そんなに長くはないんですけども、大体70~80メートルぐらいありまして、この区間では車が来ると歩行者は沿道の住宅の軒先に避難して車をやり過ごすという状態になっております。この市道元町小和田線の、長さ的には多分70~80メートルぐらいにわたるそんなに長くはないところの該当区間を拡幅というのはできないものか伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 後藤議員から、市道元町小和田線の拡幅ということで御質問をいただきましたが、具体的な路線でありますので、建設管理課長のほうからお答えをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 土田建設管理課長。

○**土田理一建設管理課長** お答えいたします。

市道等の整備につきましては、各地域で整備が必要な路線を町会長が代表者となり市に要望書を提出していただいております。当該路線につきましては、現時点で要望書の提出はございませんが、地権者の方々の同意があり、整備要望があれば可能であると考えております。以上でございます。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** わかりました。町会長さんであったり、その付近の方、多分そこを通る子供たちなので、実際その町内会に住んでいない子供たちが通っているというところで、それを危惧している方もいらっしゃると思いますので、こちらのほうはまた地元の方等とお話をさせていただきたいと思えます。

先ほど申しあげたこの元町小和田線という道路が非常に狭いというところがあるんですけれ

ども、実はこの道路のすぐそばに都市計画道路の山西鶴田線が整備される計画になっております。しかし、この都市計画道路は、この該当区間の手前で長年工事がとまっております。この都市計画道路が早期に整備されれば、先ほど申しあげた区間の問題も解決しますし、また今子供たちがふえている陵南町から中部小学校にある元町へのアクセスも非常によくなるので、都市計画道路、この山西鶴田線の早期整備を求める声が地元にありますけれども、この道路に、現状といいますか、今後について伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御質問の都市計画道路山西鶴田線の整備であります。御案内のとおり西寒河江駅から市道市立病院南線までの約320メートル区間は供用開始、でき上がっているということになるわけでありまして、当時、県営住宅塩水アパートの建設に伴って平成6年ごろに整備した経緯があるわけでありまして。また、その先の市道若葉町陵南中学校線までの約360メートル区間についての整備が残っている未整備区間というふうになっているところであります。

御指摘のように、この山西鶴田線については、都市マスタープランでも中長期的に計画どおりに行うとしている路線であります。そういう意味で、大変重要な路線であるというふうに我々も認識しているところであります。優先順位などもあるわけでありまして、また先ほどの市道元町小和田線の代替の路線になり得るかどうかなどの検討も必要であります。今後の周辺の交通量、さらには宅地開発の状況などを踏まえながら、もちろん地域の皆さんの声とか地権者の方々の考えなどをお聞きした上で、当該地域において最良な整備の方法について検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 私も、あの道路、長年あのまま工事がとまっているなどは思っておりましたが、今お話聞いて、平成6年に整備されたということは、もう25年ぐらいですか、工事がとまっていると。とまっているというか、もうその後、その先が延伸されていないという状態だということでございました。多分、あのあたりも25年前といたら今と全くもう違うような状態だったかと思しますので、周りの状況であったりということも鑑みて、ただ都市計画道路もそんなにどんどんつくれるものではありませんし、陵東中学校のほうのところも始まったばかりでありますので、いろいろと検討しなくてはいけないところはあるかと思っておりますけれども、ぜひその道路の整備というものであったり、もしくは先ほどのその連絡というところで、時間やお金とかいろいろかかることではあるとは思いますが、今回こういった事故があってそういうところも見直さなければいけないところが、寒河江市に限らず全国的にはありますけれども、そういった道路の事情を一過性に終わらせることなく、ぜひ未来を担う子供たちの命を守る手だてを尽くしていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

散 会 午後1時48分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

